

Research on Disaster Culture



災害文化研究

第7号

Journal of Research on Disaster Culture

March, 2023

目 次

はじめに	岩手大学地域防災研究センター長 小笠原 敏記
『災害文化研究』第7号発刊にあたって	災害文化研究会世話人代表 山崎 友子

【論 考】

[論説]

「PTG」の萌芽、子ども達の成長への可能性 — 津波作文と復興教育を振り返りながら —	佐々木 力也 5
--	----------

[研究ノート]

今日の水害 — 拡大・深刻化する水害を考える —	山崎 憲治 22
-----------------------------------	----------

[短報]

昭和三陸大津波から90年 — 「暴れ狂った海」誕生への道 —	大船渡市綾里地区公民館長 熊谷 勳 36
---	----------------------

【研究会報告】

[オンライン研究会から]

1. UNHCRの難民支援とパキスタン洪水緊急支援 ～国土の3分の1が浸水したパキスタンを知ろう～	講演：天沼 耕平 氏（国連UNHCR協会） 43
2. 昭和の大津波を忘れない ～『津浪と村』山口弥一郎著、『三陸海岸大津波』吉村昭著を読む～	発表者：山崎 憲治、田中 成行 朗読：熊本 早苗 51

[活動一覧]	57
--------------	----

編集後記	『災害文化研究』編集長 熊本 早苗
------------	-------------------

はじめに

岩手大学地域防災研究センター長 小笠原 敏記

東日本大震災から12年が過ぎようとしています。自然災害の猛威は変わらずトルコではM7.8の巨大地震が発生し、35,000人を超える犠牲者となっております（2023/02/14現在）。日本においても、2022年7月15日からの大雨および8月3日からの大雨による河川氾濫や土砂災害が発生し、東北・北陸地方を中心に甚大な被害となりました。ひとたび大災害が発生すると、大きな注目・関心事項になりますが、時間とともに人々は興味・関心が薄れていきます。しかしながら、災害から身を守るためには、過去の災害を学び、その教訓をどのように伝えていくかが大切と思われれます。そのような活動の一つに災害を文化として捉え、継続した活動により後世に記録として足跡を記す活動があります。この災害文化研究会の継続的な活動は素晴らしいことであり、より発展していくことを祈念しております。

『災害文化研究』第7号発刊にあたって

災害文化研究会世話人代表 山崎 友子

様々な分野から災害に関心を持つ人が集まる研究会が、オンラインとなって3年。遠くの人でも参加しやすく、多様なゲストを迎えることができるという利点がある。そのような年の研究会のキーワードは「現場」であった。UNHCRから講師派遣を受けた研究会では、緒方貞子さんが銃弾の飛び交う中防弾チョッキにヘルメット姿で現場に出かけ「現場主義」「当事者主義」を組織の根幹に据えたことの意義を改めて認識。山口弥一郎さんと吉村昭さんの著書のオンライン読書会からは、共通項として、現地を徹底して歩き、足で地形を知ること、困難な体験をした人が心情を伝えたいと思うまでの対話が見い出された。今世界では、タリバンが政権を握ったアフガニスタンの人々が逃げる先はパキスタン、そこは国土の3分の1が浸水し、パキスタンの人が逃げる先はシリア、政権と対立する人々が居住する北西シリアは大地震でも救援が届かない…被害は弱者にふりかかり、過酷な連鎖を生むという災害の本質は、災害研究に、自然のみならず人間社会という災害現場のひずみとそれを乗り越えるアプローチをも射程に捉える必要性を問い詰める。現場を知り、現場に学ぶことは、災害文化研究の方向を示している。

論 考

[論説]

「PTG」の萌芽、子ども達の成長への可能性

— 津波作文と復興教育を振り返りながら —

..... 佐々木 力也 5

[研究ノート]

今日の水害 — 拡大・深刻化する水害を考える —

..... 山崎 憲治 22

[短報]

昭和三陸大津波から 90 年

— 『暴れ狂った海』誕生への道 —

..... 大船渡市綾里地区公民館長 熊谷 勵 36

「PTG」の萌芽、子ども達の成長への可能性

— 津波作文と復興教育を振り返りながら —

佐々木 力也

要 旨

東日本大震災にかかわる様々な復興への足跡が記録されている。そのことによって、震災の脅威を風化させないこと、そして、被災者の経験やおもい、教訓や学びを次世代へ伝えている。「風化が新たな悲劇を生む」ことになれば、伝承や継承、記録の意義はとても大きい。筆者は、震災直後の学校経営、復興教育について振り返る日がある。その度に、吉村昭氏の「三陸海岸大津波」にある荒谷アイさんの作文「津波」、指導にあたった佐々木耕助先生の指導観について思いを巡らせる。主題にある「PTG」という用語は、今から数年前に出会ったものであるが、今後の教育の在り方を考える時に示唆に富む内容を含んでいる。アイさんの生涯及び耕助先生の指導観、並びに田老一中の震災体験作文集「いのち」と復興教育に焦点を当て、PTGの萌芽とその成長に関して論じてみたい。また、心のケアやサポートの在り方についての提案もする。

PTGの萌芽と育成には、「基本的自尊感情」と「社会的自尊感情」の確立が欠かせない。また、田老第一中学校が行ってきた数々の復興教育は、やがて人生を豊かにするための底力、生きる力となる人間的成長の芽生えと育成に影響を与えてきたと思う。仮説検証的な研究でなく、筆者の思い込みや推測に依拠した内容であるかもしれない。多方面から多くの御批正を仰ぎたい。

キーワード：PTGとPTSD アイさんと耕助先生 自尊感情 心のケア 津波作文

1. はじめに

PTGという用語がある。心的外傷後成長(PTG: Post-Traumatic Growth) のことである。

震災直後の平成23年度において、学校現場では馴染みの薄い用語であった。筆者が田老第一中学校(以下、田老一中)から花巻市へ異動した平成25年度当初においても、PTGという用語やその概念規定について、行政主催の各種会議や研修会では耳にすることはなかったと記憶する。しかし、今では関連する文献や研究論文が多数出てきている。筆者がこの用語に出会ったのは、数年前である。一方、PTSDという用語がある。心的外傷後ストレス障害(PTSD: Post Traumatic Stress Disorder)である。PTSDが学校現場で注目を浴びたのは、1995年の阪神・淡路大震災後の「震災トラウマ」が生じた時であり、その概念は学校現場でも一般的に理解されていた。

筆者は、平成22年度から3年間、田老一中に勤務した。宮古市田老は、明治29年、昭和8年に三陸大津波に遭い甚大な被害を受け、町全体を

囲む日本一の大きさを誇る防浪堤を有している防災の町である。その防浪堤を階上から望むことができる田老一中は、東日本大震災発生以前から、昭和の大津波の体験を語り継いできた田畑ヨシさんの紙芝居を聞く学習や岩手大学との震災をテーマとした合同授業などを行っていた。田老一中校歌の3番には、田老の先人たちの跡を継ぐ強い決意、どんなときでもあきらめず、力強く生きて行こうとする精神が謳われている。¹⁾

田老一中は、東日本大震災において、校舎と校庭が被災したにもかかわらず、生徒と教職員全員が安全に避難した。しかし、生徒の家屋や家族の被災状況は甚大であった。震災後、生徒や家庭の生活現実の理解を基盤にした学校経営を進め、防災教育や復興教育に力を注いだ。そして、震災の記録と発信を目的とした津波体験作文集「いのち」の作成や震災展示資料室「ボイジャー」の設置を行い、現在も岩手大学との合同授業、地域の特色を生かした復興教育を積極的に取り組んでいる。

この論文において、田老一中での復興教育を振り返り、様々な教育活動とPTGの概念規定と

を照らし合わせた時に、子ども達の PTG の芽生えと育ちの有無、そして人間的な成長が図られたのかどうかについて論考する。その際、昭和8年の三陸大津波で孤児となった荒谷アイさん（旧姓「牧野」）の生涯と担任訓導の佐々木耕助先生の教員としての足跡に触れながら、師弟関係や作文指導の在り方に言及し、アイさんの人生における PTG の存在の可能性について論述するものである。

2. PTG の概念規定と研修会

本章では、PTG についての研究論文等を参考にし、その概念規定やイメージをまとめたい。また、震災直後に実施された研修会について振り返りたい。

2.1 PTG とは何か

宅 (2016) は、教育分野のみならず医療やスポーツ分野における研究から見る PTG の定義や理論、PTG を測定するための尺度 (PTGI: Posttraumatic Inventory) を紹介している。まず、PTG (Post-Traumatic Growth) とは、「トラウマティックな出来事、すなわち心的外傷をもたらすような非常につらく苦しい出来事をきっかけとした人間としてのこころの成長」であると、概念規定している。また、PTG を測定するための尺度として、表1にあるような5つの領域を示している。その内容は、今日では、多くの研究で一般的に用いられているが、その尺度は、操作的定義によるものであり、その他に、PTG の定義に関する2つの立場（客観的に見た変化を重視する立場、主観的変化及び客観的変化を重視する立場）があることについても述べている。²⁾

近藤 (2012a) は、PTG に関わる研究をスタートする時の契機となったのは、カルホーン (Calhoun, L.) 教授とテデスキー教授 (Tedeschi, R.) の講演であることを紹介し、その後 PTG に関する実践的な研究を進めている。また、後述する自尊感情と PTG の関りを明らかにするなどの研究成果を発表している。

開 (2016) は、既述した5つの「領域」を「因子」

として言い換え、PTG の5つ因子が生じるプロセス(仮説)を紹介している。そのプロセスは、(人生に対する感謝→精神的な変容→他者との関係→新たな可能性→人間として強さ)であり、「PTG の5つの因子が異なる時期に、異なる理由から生じているように思われた。」と論じている。

また、「艱難汝を玉にす」という故事・ことわざは、PTG とは何かを示唆している。「艱難」とは、困難にあつて、苦しみ悩むこと。苦勞して地中から掘り出された粗玉が、磨かれて美しい玉になるという意味である。同様の故事・ことわざに「苦勞屈託身の薬」があるが、苦勞は自分の成長に役立つ薬、という意味である。筆者が抱く PTG を育んだ人へのイメージは、「どん底を経験した人の強さ」である。また、「人間的に成長し、悲しみや苦悩の中を彷徨っていた中から光を見出し、這い上がった人」、そして、辛苦の経験によって「レジリエンスや意地、たくましさや優しさを持つ人」である。

以上のように、今日、PTG に関する多くの研究論文を読んだり、故事・ことわざから概念をイメージ化したりすることができる。そして、それらのことを通し、PTG の概念を理解し、いったいどのような人が、どの時期に、どのような過程を踏み PTG を生み出すのかを明らかにすることの意義は大きい。なぜならば、様々な社会状況の中で、困難やストレスを乗り越えながらも前向きに生き続けることは、人間にとって大きな意味を持つからである。はたして、心的外傷をもたらすような苦勞・困難を乗り越えることによって、人間として成長することは、誰もができることなのだろうか。

表1 PTG の5つの領域

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 「他者との関係」にまつわる人間としての成長 ② 新たな可能性 ③ 人間としての強さに関連した PTG ④ 精神性的な変容と呼ばれる内容の成長 ⑤ 人生に対する感謝 |
|---|

2.2 PTSD への憂慮を意図した研修会

岩手県の教員は、平成23年度当初から、「こころのサポート研修会」を通し、被災者や被害者のトラウマ（心的外傷）や、その結果として生ずるPTSDなどのケアやサポートについて学んだ。研修内容に、心身をリラックスさせるための呼吸法、傾聴の仕方等があった。その後、「心とからだの健康観察」や「こころのサポート授業」が各学校で実施された。そして、現在まで「心とからだの健康観察」が各学校で実施されている。調査の目的は、東日本大震災津波等により児童生徒が抱えているストレスの状況を把握することであり、これによって引き起こされる生徒指導上の問題、学校不適応、学業上の問題等を未然に防止し、心身の健やかな成長を図るとともに、中長期にわたる児童生徒のこころのサポートに資する参考資料とすることである。

やがて、心のケアやサポートに関連する論文や報道記事も徐々に目にするようになり、学校での優先課題は、PTSDを発症しないようにするためのケアやサポートであり、そのためには積極的な観察や調査、情報収集が大切であるとの認識をするようになっていった。学校現場における県外から派遣されるカウンセラーも頻繁に入れ替わり、現場ではPTSDという用語の使用頻度も増し、子どものケアやサポートの重要性についての空気感が日増しに大きくなっていった。

「こころのサポート研修会」についての詳細を述べたい。毎日新聞記事に『心に傷を負う子供も接する教員もケア：岩手県教委「こころのサポートチーム」が始動』、と大きな見出しで紹介された。前文（リード）には、次のような記載がある。『東日本大震災被災地の学校では順次、再開しているが、今後心配されるのが子供たちが負った心の傷だ。対応を誤ると、心的外傷後ストレス障害（PTSD）につながる恐れがある。岩手県教委は臨床心理士らで専門の「こころのサポートチーム」を作り、本格的な支援に乗り出した。』（2011年4月30日）

宮古市田老地区で実施された研修会は、4月

11日、田老第一小学校を会場で、田老地区の全教員を対象として実施された。研修会は県教委主催事業であり、その研修の重要性について理解した。全教員は、阪神淡路大震災の経験から精神医学を学び、東日本大震災津波において、PTSDの発症の可能性を憂慮し、精神医学やカウンセリングに関する対話の仕方やストレス軽減をするための呼吸法等の研修を受けた。

しかし、宮古市内小中学校は、一斉に4月25日に始業式や入学式を挙行することが決まっていた。年度当初の様々な課題が山積みの状況下にあった。その中であって、PTSDが発症するかもしれないという心配や不安を抱えながら、新年度を迎えなければならないという緊張感の中、生々しい現実を突きつけられた。もしも、児童生徒の中にPTSDを発症した子どもが出てきたら大きな問題が生じる。学校全体がPTSDに対し過敏になってきたことは否めない。

「教えるとは希望を語ること。学ぶとは誠実を胸に刻むこと。」（フランスの詩人、ルイ・アラゴンの言葉）の通り、震災下の過酷な環境にあっても、夢や理想を失わずに前進しなければならない。学校教育は、常に、子どもの成長保障や学力向上への大きなねがいを基に、様々な活動を立案し実践していかなければならない。

新年度は、子ども達との出会いや新年度事業などがあり、大きな期待感をもって迎える。学校や地域、教育活動を取り巻く環境が変化しようとも、状況に応じて教育活動を進めなければならない。

しかし、入学式挙行までの期間、本来業務以外の対応に時間を取られたため、落ち着いて考える余裕が失われた。当時の緊迫した毎日を思い出す度に、当時、PTGという用語を知らなかったことは後悔の一つである。PTGの概念だけでも他の研修会等で教えてほしかったと感じる。

PTSDの発症を危惧し、学校全体が過敏な状況となつては、経営が矮小化するばかりである。仮に、その中であつたとしても、PTGの概念規定である「人間的な成長」に着目するような積極的な経営姿勢を常に持ち合わせておく必要がある。

言うなれば、「艱難辛苦を経ての人的な成長」、そのことを希求し、子ども達のPTGの萌芽と成長という大きなねがいをもちながら、ゆとりをもって経営を考えていくことが年度当初は大切となる。

具体的には、PTGに関連する内容も学びながら、教育のねがいやねらいをしっかりと確立し、「災害を経験した子ども達ではあるが、その経験を将来活かし、人的に大きく成長し、復興や発展に寄与する生徒を育てることが大切である」との経営方針を骨子にするべきだったであろう。そのような考え方を柱に据え、その後の復興教育に臨めば、また違った教育の風景を見ることができたのではないだろうか。

3. アイさんの生涯とPTGの萌芽

教育活動を自己評価することは、反省と未来への展望を持つことに繋がる。その意味において、震災から12年が経過しようとしている今、改めて、田老一中での復興教育について振り返ることの意義は大きい。しかし、振り返る度に、常に頭を擡げるいくつかの疑問がわいてくる。

時間の経過が、疑問符が終止符に落ち着くであろうとは思ってはいたが、PTGという言葉に出会った今、PTGの視点からの教育の在り方を問い続け、筆者なりの回答を見つけない。

その過程において、アイさんの歩んできた生涯に思いを寄せ、関連する研究に拠りながらPTGの基盤となる「自尊感情」の構築について整理してみたい。

また、指導された佐々木耕助先生が、訓導担任としてアイさんにどのようなかわりを持ちながら教育を進めたのかについて追求したい。(写真1)

さらに、震災後に、心のケアやサポートの範疇において、学校や学級担任が真っ先に行うべき支援や指導、子どもとの師弟関係はどうあればいいのかについて提案したい。



写真1 『児童会役員児童と担当教員』 前列の右から二番目に座っている方が佐々木耕助先生、後列右から二番目に立っている児童が荒谷アイ(旧姓は「牧野」)さんである。(筆者が耕助先生の親族から借用した写真)

3.1 作文と語り部活動

アイさんが小学校6年生の時に綴った作文「津波」は、田老尋常高等小学校が昭和9年に発行した「田老村津浪誌」及び吉村昭の著作「三陸海岸大津波」に掲載された。その作文は、今後の防災や教育を考える上で大きな価値を有している。

アイさんは、小学校5年生の時、昭和8年の三陸大津波に遭った。そして、担任訓導の佐々木耕助先生から「ありのままを作文に書け。」と指導され、作文を綴った。作文は、「私は、ほんとにひとりぼっちの児になったのです。」で終わっている。

「三陸海岸大津波」には、アイさんのその後の状況が次のように語られている。「津波によってすべてを失ったアイさんの生家は、破産した。そして孤児となったアイさんは、田老村の叔父の家に引きとられ、その後宮古町に一年、北海道の根室に五年と、親戚の家を転々とした。アイさんは成人し、十九歳の年には再び田老にもどり、翌年、教員の荒谷功二氏と結婚した。御主人の荒谷氏も、津波で両親、姉、兄を失った悲劇的な過去をもつ人であった。」

アイさんは、東日本大震災の後、「四つの教え」と題し、四女の栄子先生(宮古市教育委員)と一緒に講演を続けられた。筆者が、花巻市内の小学校に勤務した時に、講演で大変お世話になった。講演の後には、「いのちの一つしかありません

ん。だから、いのちを輝かせ、素敵で、いい人生を送ってください。」とのメッセージを聴衆に送った。

講演の骨子は、「四つの教え」（「地震、津波、赤沼山（高台）、もどらない」）である。人のいのちの大切さ、そして、どのような辛い人生を送ろうとも、常に前を向いて歩み、明るく幸せな人生を送ってほしいというねがいに満ちたお話しだった。95歳の人生の幕を閉じるまでに得た人の生き方や在り方に関するエッセンスは、小学校の子ども達にもしっかりと伝わった。

震災後、語り部としての新たな人生のスタートを切ったアイさんであったが、平成29年1月20日に天寿を全うされた。

3.2 ありのままを書くことの意義

作文の指導にあたられた佐々木耕助先生の実像に迫りたい。「三陸海岸大津波」には、指導にあたられた耕助先生が震災時に置かれた状況、作文指導の実際や耕助先生の人柄や人間像に迫る記述がある。

著作には、「作文を書く時、書く児童も書せた教員たちも悲痛な思いだったにちがいない。」と記述されている。確かに、田老尋常高等小学校では、多くの被災者が出た。（児童は164名、教員2名が亡くなっている。ある資料によれば、町全体で亡くなった人の数は、911名である。）当時の状況を想像すれば、「悲痛な思い」という言葉の重みが頭を過り、胸を打つ。

しかし、耕助先生は、そのような状況下でありながら、なぜ作文を書かせたのだろうか。「記録と発信」だけが作文指導の目的であったのだろうか。

昭和初期の国語科における作文指導（綴り方）は、1930年代の生活綴り方教育の大きな潮流の中に位置づいていた。田老にも北方性教育運動の影が押し寄せ、その教育の風潮や流行が、耕助先生がアイさんに作文を書かせる際に「ありのままを書け」という言葉に繋がっていったのかどうかは定かではない。

しかし、後世に残る作文の指導は「緊張と信頼」

中で行われたことは確かであると思う。³⁾

作文は、震災の記録としての価値を持つ。それ以上に、アイさんの人生を紐解けば、作文がアイさんの人生観や価値観に大きな影響を及ぼしたことは想像に難くはない。

「私は、ほんとに独りぼっちな児になったのです。」と綴った文章からは、喪失感や孤独感がダイレクトに伝わってくる。また、作文全体からは、亡くなった家族一人ひとりへの慰霊の他、避難行動を冷静に振り返りながら、人のいのちが最も大切なものであるということについて、納得を覚える作品となっている。筆者はそれだけでなく、アイさんの再生の気持ちも感じる。独りになった者だからこそ、これからの人生において、強い意志を持たなければならないということ、それをもって辛苦に満ちた心境や心情から脱却するために自らを「救済」し、その後力強く生きていこうと心の中でそっと決意する気持ちを読み取ることができる。

耕助先生は、精一杯の愛情をアイさんに注いだ。そして、作文指導を通して、心的外傷を負うような辛苦の経験をバネにして、前向きに生きる力を獲得してほしいという大きなねがいをもち、時宜を得て、作文の指導にあたったのではないかと想像する。その耕助先生の愛情の深さと指導力の高さに頭を垂れたい。アイさんの作文が、田老の防災行政無線で放送される際、何度も読み方の練習をしたそうだ。そして、その朗読が放送される度に、誇りを持ち、悲しみを力としながら生きていこうと決意したのではないか。

作文指導は、震災から半年が過ぎてから、秋から冬の季節に行われたと聞く。

その後、アイさんは田老を離れるが、担任の耕助先生へのおもいを大きくしたと聞いた。その間、アイさんと耕助先生との師弟関係はどのようなものであったか、どのように子ども達とかかわりを持ちながら担任訓導として教育に尽力されたのかを論じたい。

3.3 PTGの萌芽から育ちへ

前述したアイさんの小学校での講演後、ある

児童は、『アイさんと栄子先生の話聞いて私は、一人ぼっちになったけれど、「死」という言葉を口にせず、毎日毎日、田老町に帰りたいという一心で一步一步前進したのだと感じました。「後悔するなら前を向け」、私は、お二人のお話を聞いていたら、このことが頭に浮かびました。』と感想文に綴った。

アイさんの前進する力やレジリエンス(回復力、復元力)の力を肌で感じ取った児童の率直な感想内容である。PTGを後押しする原動力の一つはレジリエンスであるが、苦労や困難を乗り越えることによって、常に前を向いて生きているアイさんの姿は、子ども達に大きな感動と生きる力を与えたと思う。

以下、PTGの5つの領域において、アイさん自身の生涯とPTGとの関係を記述したい。換言すれば、既述したPTGの5つの領域が、アイさんの人生の中で培ったものや実際に行動したこととどのような接点を持ち、どう響き合っているかについて述べるものである。

- ①「他者との関係にまつわる人間としての成長」について、アイさんが19歳になった時に、北海道から田老に戻った大きな理由の一つは、故郷田老と幼馴染の友人との関係がとても豊かなものであったということである。友人や周囲への人々への思いやりや気遣いが醸成されていなければ、ふるさと田老で生きる覚悟を持つことは難しかったと思う。また、生まれ故郷の存在が、人格形成に良い影響を与え、アイさんのPTG獲得の大きな役割を演じたのではないだろうか。
- ②「新たな可能性」については、一時的に田老を離れたものの再び田老に戻り、新しい家族を得て暮らし、人生を全うするまでの生涯の全時間は、アイさんにとって新しい可能性を見出す日々の連続ではなかったか。このことを疑う余地はないだろう。また、「四つの教え」と題する語り部活動において、自分の体験や人生に対する考えを発信し続けたことは、「新たな可能性の実現」の一つの具体像である。そして、防災教育だけでなく、人の生き方や在り方に触

れ、聴衆に感動を与えたことの功績は極めて大きい。

- ③「人間としての強さに関連したPTG」、これも疑う余地はない。震災の現実を受け止め、人間的に強く成長していかなければ、その後のアイさんの人生は考えられない。特に、家族7人も失い、その後は孤児として生きていったことだけを考えてみても、アイさんがレジリエンスの力を持ち、強靱な精神力と相まって生き続けようとしたことは、とても立派であり、アイさんの人間としての強さに頭が下がるばかりである。
 - ④「精神的な変容と呼ばれる内容の成長」という点は、生き方、生死に対する新たな気付き、先祖とのつながり等、信仰心や魂との関連性が強い領域である。俯瞰してみると、アイさんの存在そのもの、そして講演での言葉は、アイさんの信念や生き方についての最も大切なメッセージを含むものである。心の奥底にある神秘的なものや精神的なおもいが人生の歩みとともに変容し、心を打つ言葉になっていったと考えれば、この様相も確実に育っていったものと考えることができる。
 - ⑤「人生に対する感謝」について、アイさんは、人生に対する感謝、人との出会い、ふるさと田老に感謝を持ちながら生きた人ではないか。特に、アイさんは、「作文指導をした担任訓導の佐々木耕助先生と吉村昭氏を生涯の恩人」と言う。作文「津波」は、アイさんの人生を支えた。だからこそ、指導者の耕助先生、世に知らしめた吉村氏に対し、「生涯の恩人」との賛辞と感謝の言葉をおくったのではないか。
- NHK アーカイブス「悲劇を忘れない 昭和8大津波で家族7人失う」(2013年11月3日収録)に、四女の栄子先生との対話場面が映像で記録されている。栄子先生が、「母さん、今どのくらい幸せだ？」という問いかけに、アイさんは、「90%」と、はにかみながら答えている場面がある。筆者は、アイさんの人生から学ぶことは極めて大きいと考えている。アイさんの当時の悲痛な心境を推し量ることは十分にできない。

しかし、アイさんは、トラウマティックな大震災を経験し、多くの家族を失ったが、その後の人生において、PTGとなる芽を大きく育て、人間的な成長を果たした。そして、アイさんなりの幸福感を持ち、天寿を全うしたことは間違いのないことである。

総じて、震災後、アイさんのPTGの芽は大きく育ち、人と豊かにかかわり、人生で一番大切なものは何かを獲得し、人間の生き方や在り方について伝えようとした。

今後の復興教育において、子ども達一人一人のいのちを大切に、健やかな心と体を育み、安心して生活することができるよう、教育活動の充実を図っていかねばならない。

そして、子ども達にとって、より安全安心な環境作りのため、全力を注いでいかねばならない。そして、子ども達が、長い人生の中で出遭う困難や苦勞を必ず乗り越え、幸福な人生を送っていくことができるという揺るぎない信念を持ちながら、教育活動を展開していきたいものである。そのことを教えてくださったアイさんの人生や作文「津波」を紐解き、人生の機微に触れ、併せて、担任訓導の耕助先生の教育観にも思いを馳せることができればと思う。

3.4 PTGを育んだものは何か

アイさんのPTGの芽を作り育てたものはいったい何か。筆者は、小学校6年の時の担任訓導である佐々木耕助先生との出会いは欠かすことができないと感じている。以下、教員や人としての耕助先生のことを記述しながら、「自尊感情の確立」や「人間関係づくり」について述べる。また、心のケアやサポートの進め方についても言及する。

3.4.1 佐々木耕助先生の教育観

佐々木耕助先生は、現在の大船渡市三陸町綾里の出身である。師範学校を卒業し、昭和8年の震災当時は、田老高等尋常高等小学校に勤務していた。

田老村津波誌（1934）の編集後記に次のような記述がある。「学校職員の皆様が一丸となって御

調査に御骨折り下さった点殊に編輯に鈴木訓導、佐々木（耕）訓導等不眠の努力を続けてくださった事に對しては深謝致します。」これは、耕助先生が若手教員ではあるものの、学校の中核的な存在として編集に尽力したことを示している。また、最高学年の学級担任、児童会活動の指導者として粉骨砕身、勤務されていたことも想像できる。

ある親族からは、次のような逸話を伺ったことがある。耕助先生は、3月3日になると、親を亡くした子どもの自宅に定期的に生活費を送金していた、そして、耕助先生自身も異動された後も田老の子ども達の成長をいつも案じながら、音楽教育や保健体育（専門は陸上）の指導に心血を注がれたという内容である。このエピソードを聞き、アイさんだけでなく、学校にいた被災者家族、特に孤児や遺児になった児童へ個人的な支援を惜しみなく行っていたことを知り、誇らしい気持ちになった。

さらに、耕助先生のお人柄や学校での活躍ぶりを語る上で、三陸海岸大津波にある次の文は欠かせない。（前略）「その教員であった佐々木氏は、同村の本間屋旅館で下宿していたが、同旅館内のただ一人の生存者であったという。『佐々木先生は短距離の選手で、丹前姿で後から迫る津波と競争して逃げ勝ったのですよ』と、アイさんは可笑しそうに笑った。」

当時、旅行や下宿で同旅館を利用していた人数は確かなデータはないが、何人かの人には亡くなられたということがわかる記述である。そして、耕助先生だけが逃げ延びたわけである。

耕助先生が、子ども達の前で、避難した様子について、ユーモアを交えながら語っている場面が目の前に浮かぶ。

確かに、筆者が幼少の頃にお会いした耕助先生は、背が高く、がっちりとした骨格で肩幅が広く、雄弁で、とてもかっこの良い紳士に見えた。体育と音楽を専門教科とし、体育分野では陸上の選手であり、気仙地区の陸上の審判員として長年従事されていた。

ここで筆者が強調したいことは、アイさんが、耕助先生のことを生涯にわたって記憶し、吉村昭

氏の取材を受けた時に、「逃げ勝ったのですよ。」と、誇らしげに語っていたことである。アイさんは、耕助先生を心から尊敬し、絶大な信頼を置いていたことが伝わる内容である。

一方、耕助先生は震災後、どのような思いを持って、アイさんへの支援や指導をしていたのだろうか。

孤児となった心境や家庭状況を同じ被災した者として、理解しようとしていたことは容易に想像できる。しかし、それ以上のものがあつたのではないか。

3.4.2 PTGの基盤を成す自尊感情

大沼及び藤原（2015）は、「PTGの実態、及びレジリエンス、自尊感情、ソーシャルサポートとの関連」について、次のように述べている。

「子どもたちにレジリエンス・自尊感情・ソーシャルサポートを総合的に育むことが重要になること、そして自尊感情がPTGを支えるうえで根本的な基盤になることが示唆された。」と、研究成果として結論付け、PTGを支える要因の中で最も大きいものは自尊感情である、ということを示唆した。

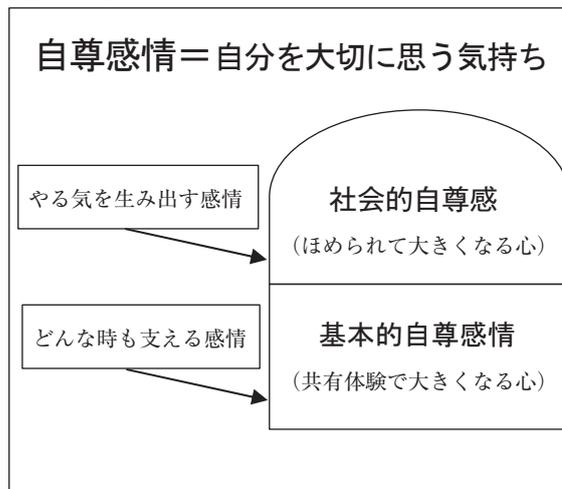
以下、類似する研究に拠りながら、PTGの萌芽と育ちを指向する上で、自尊感情を育てることがとても重要なファクターになることを述べたい。

3.4.3 寄り添うことの重要性

学校教育辞典（2014）によれば、自尊感情とは、「自尊心、自己尊重、さらには自己評価と類似する概念である。これは自己への価値、能力、適性などの評価が肯定的であることを意味する。」とある。

近藤（2022b）は、その概念規定として、「自分を大切に思う気持ち」としている。そして、自尊感情は、「基本的自尊感情」と「社会的自尊感情」の二つの領域から成り立っていると捉えている。図1で示す通りである。

図1 自尊感情の2つの領域



多くの教員は、子ども達をほめて大きく成長させようと「社会的自尊感情」の育成に力を注ぐと感じる。教科指導ばかりではなく学校行事や部活動において、大きな成果を収めた子どもを称賛し、保護者や地域にもその功績を伝え、自己有用感や自己効力感を高めようとするだろう。

しかし、近藤（2013c）は、次のようにも述べている。「認められたり、ほめられたり、優れていると実感できたり、価値があると思えたりすれば高まるのは、自尊感情の一部分にすぎません。自尊感情の残りの部分、これこそが大切で自尊感情の基礎をなす部分なのですが、そこが放置されたままになっています。これでは、子どもの心は満たされませんし、彼らを本当に支えることはできません。その自尊感情の大切な残りの部分を、基本的自尊感情と言います。」と述べ、PTGの萌芽に向けて「基本的自尊感情」の確立がとても大切であることを述べている。

さらに、その基本的自尊感情を育てるのは、人と人が「寄り添うこと」ことであると述べている。そして、日常的に互いの存在を知り、身近な大人が寄り添い、普段の生活の中で感情を共有するような関わりを繰り返して続けていく中で、基本的自尊感情をしっかりと育てていくことの大切さを説いているが、示唆に富み、共感する内容である。その具体的な師弟関係の姿、日常生活の中にある温かな人間関係を写した一つの風景として、(写真2)を掲載する。



写真2『児童を囲んで並ぶ教員たち』

儀式的行事で撮影したものと思われる。後列右側の教員が佐々木耕助先生である。児童の嬉しそうな表情が印象的な写真であるが、「寄り添うこと」の大切さを示唆している。（筆者が耕助先生の親族から借用した写真）

耕助先生は、アイさんの担任としてまず行ったことは、アイさんに「寄り添い」、アイさんの呼吸を感じ取りながら子ども理解に努めたのではないかな。

アイさんとの距離を適度に保ちながら、寄り添い、横並びの関係を重んじ、同じ被災者として、アイさんを「目で聞き、耳で見る」ことに徹したと思う。その結果、アイさんにとってみれば、耕助先生は「あるがままの自分」を受け入れてもらう存在となった。家族を亡くし、独りぼっちになった自分を、まるごと受け入れてくれる存在が目の前にいるという安心感は、アイさんにとって唯一無二の支えとなったと思う。

先に、児童会の集合写真を紹介した。ここにも、アイさんと耕助先生との関係性が滲み出ているとを感じる。先生方が前列に座り、横並びの配置に気を配りながら、距離を適度にとりながら着席しているように思える。日常生活では、このような関係を大切にしたのではないだろうか。「基本的自尊感情」の根っこになるもの、師弟関係で大切にしなければならないことをこの写真（写真1）が示唆している。

つまり、師弟関係の在り方として、写真のあるように、寄り添い、横並びの関係を大切にすることで、震災を共有体験した者同士が、学校や町の未来の姿を描き、おもいやねがいを共有しながら、アイさんにとって「基本的自尊感情」の土台が確

かなものになったのではないかな。

そして、耕助先生は、目の前に存在するアイさんをどんなことがあっても支えていくという意志を示し、アイさんの「基本的自尊感情」をしっかりと育てることに力を注ぎ、PTGの礎となるものを一つ一つ積んでいったのではないかなと思う。

好ましい師弟関係の在り方の一つは、「寄り添うこと」、「横並びの関係」を大切にすることである。PTGの確実な萌芽へと導くためにも、そのような人間関係、信頼関係を築くことが大切である。また、同じ被災者同士、共有体験を持つ者同士であれば、大きな絆を生み出すことができ、その後のPTGの着実な育ちへと導くことができるはずである。

3.4.4 こころのケアやサポートで大切にしたいことは何か

震災直後、心のケアやサポートにおけるストレス反応に対する対処方法を学ぶことは大切である。その中で最も重視しなければならないことは、師弟関係、人間関係の在り方である。震災直後の研修でも学ぶべき内容であった。

岩手県では、平成23年度教職員の人事異動が凍結し、被災地では、震災を共有体験した教員と子ども達は、明日からの学校生活の在り様を模索していたはずだ。その状況の中、震災直後に行うケアやサポートにおける心構えとして、まずは、教師が子どもに「寄り添う」こと、「横並びの関係」を大切にすることが求められた。

そして、個々を深く見つめ、寄り添い、「目で聞き耳で見る」注意深さとゆとりをもって、子ども理解に徹することの意義を共通理解することができた。

震災直後の研修会で何を学ぶことが必要であったか。PTGの萌芽の可能性について共通理解することができたならば、ある種の心配や危惧を超え、より積極的な子ども理解と信頼関係の築き方に基づき、子どもの成長保障を理念とした教育の在り方を見出すことができたと思う。

4. 田老一中の復興教育と PTG

学校教員であれば、子ども達の学力保障と健全な生徒指導について、全てを失った教育環境の中でどう教育活動を展開していけばよいか露頭に迷わなかった人はいないはずだ。筆者もその一人であった。筆者は、校長としての役割もあり学校経営を牽引していかなければならない最高責任者として、迷い、悩む場面が数多くあった。しかし、何かを優先しながら先々を見通し、経営を進めなければならなかった。

PTG の概念をまとめ、二つの自尊感情の内、「基本的自尊感情」を育てる意義について論じてきた。次に、二つ目の「社会的自尊感情」育成の在り方について、田老第一中での復興教育を振り返りながら述べていきたい。

4.1 PTG と「社会的自尊感情」の育成

「社会的自尊感情」、それは、一般的な自尊感情といえるが、図1で示されている通り、「やる気を生み出す気持ち」であり、それは、他者から褒められて育つ感情である。

さらに、近藤 (2016d) は、PTG と社会的自尊感情との関係について、PTG は、人が外界とかわる中で起こり、それが契機となり起こることや社会的自尊感情のありようが大きな意味をもってくることを述べ、「賞賛、圧力、挑戦などが、PTG にかかわりをもってくる」と説明している。

以上のことから、自尊感情を育むためには、先に論じたように「基本的自尊感情」の確立がまず必要であるが、その上に立ち、「社会的自尊感情」の確立に向けた教育が大切であると言えるだろう。

したがって、PTG の萌芽に向けて、特に「賞賛」の意義や価値は大きいと考える。筆者は、社会的な自尊感情の育成のため、教育上の意図的な働きかけや評価活動を適切に展開したならば、子ども達は、益々人間的に大きく成長すると思う。特に、「社会的自尊感情」を育てる上で、「褒めてやる気を持たせること」は、教育活動を進める上で、とても重要であると認識する。

4.2 役割を与えること、評価することの重要性

学校は、教科の学習や部活動において、顕著な成績を残した時等、学習や活動に対し好ましい評価を与える。また、様々な活動において、意図的に役割を与えながら活動に取り組みせ、プラスの評価を与えることなどは、教育活動の一つの醍醐味であり、評価活動を上手く活用することによって、子ども達を大きく成長させることに繋がる。

耕助先生が、アイさんを児童会活動の役割を担わせ、ほめたり認めたり、成功体験を積みませようとしたことは、社会的自尊感情を育てる上で、理にかなっていた。

つまり、師弟関係に留意しながら基本的自尊感情を確立させ、その上に立って、意図的に社会的な自尊感情を育てることによって、PTG の大きな育みへと導くことができたと察する。

筆者は、平成 23 年度からの復興教育において、震災後、辛苦を舐め、苦しい生活を余儀なくされている子ども達ではあったが、体育祭や修学旅行等の学校行事、盛岡市内 5 つの中学校との横軸連携事業、各種大会参加行事等は、時期を変更してもしっかりと実施することにした。そして、様々な教育活動で最も気を配ったことは挨拶や事前事後の評価場面である。どのような言葉でおもいを伝え、子ども達を激励し、勇気と元気を届けるべきなのか、それは校長としての大きな役割であり、その重要性を感じていたからだ。

大切にしていたおもいは、主に次の三点である。一つ目は「地域全体が復興へ努力している。その状況を理解しながら、地域、学校へ支援する人たちへの感謝の意を伝えてほしいこと」、二つ目は「子ども達を生み育てた家族へ感謝してほしいこと」、三つ目は「被災地の学校であることのハンディはない。逆に意地を見せ、前向きに取り組み、人間的な成長を図ってほしいこと」である。

挨拶原稿の一部を資料編で紹介するので参照してほしい。そして、筆者のおもいが、子ども達の社会的自尊感情を育てることに寄与できたのかどうか、御批正を仰ぎたい。(資料 1-3)

4.3 「感謝と返礼」をテーマとした数々の田老一中の復興教育活動

田老一中は、数多くの支援や義援金をいただいた。下記に、地域や支援者へ感謝し返礼の気持ちを表す復興教育活動を紹介する。

一つ目は、総合的な学習の時間を活用し、支援をしていただいた方々へのお礼の手紙を送る活動である。100以上の個人や団体へ郵送したと思う。

二つ目は、「返礼の木」と言われ、「私の思いを受けて止めてください」という花言葉を持つ、ハナミズキの植樹である。

三つ目は、平成24度の修学旅行の一つのテーマを「返礼の行脚」とし、支援をしていただいた大学やホテルへの訪問、宿泊先ホテル内での交流活動を実施したことである。

さらに、支援団体（日清製粉）からの学習活動「クッキー作り」では、出来上がったクッキーを仮設住宅へ届ける活動を実施した。そして、何よりも田老第一小学校で約5ヵ月間、校舎を借り勉強したことに対し感謝し、校庭の修復も7月末日までには終了し、8月からは部活動や陸上の練習を真新しい校庭で再開することができ、9月21日には、本校舎に戻ることができたこと等に対し、特段の感謝の気持ちを表したことは言うまでもない。

以上のような「感謝」と「返礼」をテーマにした教育活動が、PTGの育成に影響したかどうかの検証はない。しかし、子ども達の人間的な成長に対し、少しでも作用していたならば幸いである。

第2章で記述した開による「PTGの5つの領域（因子）が生じるプロセス（仮説）」との関連もあるが、今後は、復興教育の具体をいくつか取り上げ、可能であれば科学的なアプローチも加え、復興教育の具体がPTGの育成とどのような接点や関係性があるのか、研究を進めていきたいところである。

5. 自己開示と語り、作文にみる PTG

自己開示をすることと語るとは、PTGの萌芽にとって大切な存在であることを述べる。そし

て、津波体験作文集「いのち」の取り組みが、生徒のPTGの芽を育てたかどうか、PTGの5つの領域が示している具体的な様相が、生徒作文に表現されているかどうかを、作文の具体を示し、追求してみたい。

5.1 アイさんの自己開示と語りの意義

上別府（2013）は、「復興を支える理論」と題した講演で、PTGが生まれる過程で、「自己開示することや語ることが、重要な役割を果たす。」と述べている。

また、山崎（2018）は、アイさんの作文と田老一中の作文集について次のように述べている。「作文による表現は、一人で生きていく覚悟を促し、その一生の支えとなった。体験を踏まえた表現活動が、精神的な回復や復興の原動力となる『真の生きる力』となることが、78年を経て受け継がれていた。」と論じている。アイさんの自己開示と語りは、PTGの基礎を成す「基本的自尊感情」の成立に寄与した。特に、自己開示の前提条件には信頼関係があるが、孤児となった自分をまるごと受け入れてもらった耕助先生の存在があったからこそ、アイさんは安心して、奥底にある心情を吐露することができたはずである。そして、自己開示や語りの延長線上に、アイさんの作文「津波」が存在することとなり、アイさんの生きる力の礎となったと思う。さらに、PTGを育む過程で大きな役割を担ったのは、自己開示や語りとしての作文「津波」だけでなく、「四つの教え」の語り部活動もあったはずである。そして、体験を踏まえた作文と語り部活動は、真の生きる力となり、アイさんの人生そのものに転嫁し、PTGの芽が大きく育った実例として捉えることができる。

5.2 作文集「いのち」にみる PTG

アイさんの作文「津波」が綴られてから78年後、田老一中の津波体験作文集「いのち」が誕生した。はたして、作文を綴った子ども達は、アイさんと同様に、震災の記憶と震災に学び得たものをありのままに綴り、そのことによってPTGの芽を獲

得ることができたのだろうか。

震災後の安易な表現活動は、大きなストレスを生むかもしれない。しかし、「基本的な自尊感情」の確立、その上に立った「社会的自尊感情」の育みが意図的になされ、様々な状況を鑑み、時宜を得たならば、PTGの萌芽と育ちに繋がるような自己開示や語りができるのではないだろうか。

津波体験作文集が、山崎が指摘するように、子ども達の精神的な回復と復興への原動力となったのであれば、作文集の存在価値が十分にあると言える。

5.2.1 PTGの5つの様相を作文にみる

津波体験作文集「いのち」には、130名が綴った作文が掲載されている。また、弁論大会の弁論原稿2点、応募作文受賞作品4点も掲載されている。

なお、作文集は、「震災の記録と発信」という平成24年度の学校経営方針を具現化し、復興教育の集大成として、平成25年3月11日に発刊された。生徒作文に綴られた文には、PTGの萌芽や育ちを読み取ることができるだろうか。含意を汲み取り、PTGの5つの領域毎に整理したものが(表2)である。

一文一文の含意を読み取ってほしいと思う。田老一中の生徒達のPTGの萌芽と育ちの可能性はいかほどのものだろうか。

筆者は、復興への思いを基盤にし、卒業後の進路や職業選択への希望を明確に表現した子ども達がとても多いということに気付かされた。

また、震災を振り返り、日常生活の中での自分の置かれた立場や役割をしっかりと自覚し、人生を強く前向きに生きていこうとする気持ちが溢れている作文も多いということから、子ども達から教えてもらうような教訓や学びがあると実感した。

さらに、多くの作文には、家族や支援者に対する感謝の言葉に溢れていることがわかった。

田老一中生のPTGの萌芽と育ちへの可能性は十分にあるのではないか。

PTGの獲得へと向かう過程において、「自己開示と語り」の重要性について確認した通りであるが、作文集が生徒個々の自己開示と語りに相当し、PTGの5つの領域に接点や関わりを持つとの理解を得ることができれば幸いである。

5.2.2 語り手と聞き手との関係性

PTGに繋がる、自己開示や語りの場面での雰囲気や空気感はどのようなものでなければならぬか。そして、語り手と聞き手はどうあればよいのか。まずは、語り手と聞く手の間に、正直で、温かく、落ち着いた空気感が必要である。そして、同じ立場となって、未来へのベクトルを形成し、お互いのおもいを感じ取ることも大切である。そのような中で、語り手が何でも話してもよい、大丈夫であるという安心感を話し手に与え、語り手にとっては、PTGの基盤となる「基本的自尊感情」が育つのではないか。そのような語り手と聞き手の好ましい関係の具体をアイさんと耕助先生との堅い師弟関係にみることができる。

表2 PTGの5つの領域と生徒作文

5つの領域	領域に関わる具体的項目 (筆者が作文の内容を租借して文章化した。)	作文集「いのち」に綴られている文章 (全生徒130人の作文の中から、左記の具体的項目内容に合致するものから、特に顕著な文章を選び出した。)
他者との関係にまつわる人間としての成長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、友達（仲間）、家族との好ましい関係づくりや仲間づくりに係る気付きや意欲 ・他の被災者や他校生との新たな関係づくりへの期待 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんなにづらい時でもお互い助け合っていれば乗り越えられる素晴らしさ。 ・僕はこの震災を通して、家族や仲間と団結する力が付いたのではないかと思いました。 ・今回の震災で、僕は人と人のつながりを感じた。 ・長く暗い道でも、みんなで歩けば小さな光がみえます。 ・震災の体験で感じた、伝える事の大切さ、人と人とのつながりの大切さを忘れず一日一日を大切にしていきたいです。 ・この体験を通して僕は、こんな時こそ協力の力が一番大きな力を発揮するのだと強く感じた。
新たな可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活や生き方に対するものの見方、考え方等の変化、視野の広がり ・進路選択・決定の動機付け、新たな目標づくり ・将来の職業選択の動機付け ・復興への思いや希望を基盤とした、復興への担い手となろうとする決意や意識の高揚 ・震災の経験を子孫や世界に伝えようとする意識の高揚 ・家族の期待に応えようとする好ましい態度 	<ul style="list-style-type: none"> ・今僕は、僕自身の一年からみんなに、努力というのは、すばらしく、美しく、楽しく、人を成長させるものだと言いたい。・震災があって気付いたこと、震災がなかったならば学べなかったことはたくさんある。・僕は将来地元で働きたいと考えているのです。僕も復興のためにできることをやっていきたいと思えます。・僕の夢は、早く田老を復興して、活気溢れる町にすることです。・いつまでも落ち込んでられない。前を向いていかなければならない。・これからはこの教訓を後世に伝えて、自然災害に負けない田老にしていきたいです。・津波で学んだことは昔からの教えを忘れてはいけないということです。・私は、この東日本大震災を一生忘れず、私に子供ができたなら、この経験を伝えたいと思います。・大人になったら父の後を継いで立派な漁師になりたいです。僕は、この津波を乗り越えれば、新しい未来が来ると思えます。 ・僕は将来、医師か、教師としてこの地に戻ってきたい。人を導き、生きる希望を与えられる人になって戻ってきたい。・田老の町で漁師として働くという気持ちを強くもつようになった。たくましい田老の男、そして海の男になりたいと思う。・あのころどうだったかを鮮明に覚えているので、自分の子どもや色々な人に教えていきたいです。・海の仕事を誰もやらないかもしれないけれど、僕はたとえ一人でも、この海で養殖をしたり、魚をとったり、みんなのために働きたいと思えます。・将来自衛隊の人たちみたいに人の役に立てる仕事に就きたいと思った。・心に誓ったことがあります。絶対看護師になる。・僕はあの日のことをたくさんの人に伝えたい。命を大切にしようと言いたい。
人間としての強さに関連したPTG	<ul style="list-style-type: none"> ・悲しい現実、過酷な生活状況にあっても、自分は絶対に負けないこと、前向きに人生を歩んでいこうとする決意する精神的変容 ・身近な日常生活から、田老の未来や世界への目を向ける強さ ・辛苦を味わったことを希望に変えようとする意識 	<ul style="list-style-type: none"> ・田老には今、たくさんの雑草が生えています。その雑草は、このような大震災があって、津波が来て瓦礫に埋もれても、簡単に負けずに、強く生きてきた雑草です。自分も、その雑草のように、強く生きてゆきたいです。 ・いつか前よりも活気のある田老の街を作り上げます。私は一生津波のことを忘れません。でも後悔はしません。 ・「ふるさと田老」を応援していきたいと思えます。 ・希望はいつもあるということを学びました。 ・別れがあるから出会いがあり、失うものがあるから得られるものがある。少しでも良いほうに捉えれば、未来はきっと変わると思う。
精神性的な変容と呼ばれる内容の成長	<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなった家族等への感謝、慰霊の念の表現 ・いのちの気付き、いのちが最も大切なことへの実感と納得 ・人生における重要なものに対して抱く本音 	<ul style="list-style-type: none"> ・僕は人間には感じないものを猫が教えてくれたのだと思えました。 ・海外にも行くことができた。これも母からのプレゼントだと思っている。これからも、家族に感謝し・・・。 ・「大切な物はすぐそばにある」というのはこういう事だと思った。 ・命より大切なものはありません。
人生に対する感謝	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に対する感謝、幸福感への実感 ・人生に対する感謝と他者の存在に対する感謝の関係 ・学校や地域、内外の支援者への感謝 	<ul style="list-style-type: none"> ・家に帰ってきた日はよく眠れた。無音の世界で安心した。 ・布団で寝ています。ご飯をお腹いっぱい食べています。友達と話せています。 ・元気に笑っていられます。これは普通なんかじゃなくて、とてつもない幸せだと感じる事が出来ます。 ・普通に生活できる幸せをかみしめて、生きていきたいです。 ・ここまで来られたのは日本中、世界中の皆さんが支援、応援してくれたからです。 ・支援してくれた人々への感謝もわずらわずに生きていきたいと思っている。

しかも、震災の共有体験を持った者同士だからこそ、より強固な信頼関係が生まれ、PTGが萌芽する基盤が生まれたのではないか。田老一中の生徒と教員間にも同様の関係性があったからこそ、作文集に取り組むことができた。

加えて、PTGの萌芽の様々な成立条件を揃えることは容易ではないが、耕助先生のユーモアのセンスも拍車をかけた。

先に、「耕助先生は、津波と競争して逃げ勝ったのですよ。」と、誇らしげに語っていた逸話を紹介した。耕助先生が、ユーモアたっぷりに語った情景が浮かぶ。語り手のPTGを育むため、聞き手における態度として大切にしたいことの一つは、時に応じたユーモアセンスであることを最後に付け加えておきたい。

6. おわりに

あの日あの時から始まった子ども達の生活は、それまでの日常から激変した。不便だった学校生活、心配や悩みが続く日々が続いたと想像する。しかし、子ども達は、震災での辛い経験を糧とし、自分自身の未来や田老の復興を信じ、心の中でそっと決意するものを大切にしてきた。だから、これまでの様々な困難を乗り越えてきた。そして、今、田老の子ども達は、人間的に大きく成長し、社会人となって、県内外で復興や発展に向け、大いに活躍している。しかし、本論考の主たるテーマであるアイさんと田老一中の子ども達のPTGの萌芽とその後の成長の可能性を述べる際、科学的根拠に乏しく、推論の域を超えないものとなった。PTGの可能性の有無、その回答を得る最終ゴールに行き着くまでには、さらに客観的なデータや自他の本音や証言等が必要である。特に、田老一中の子ども達に限っては、各々が人生を全うするまで、答えを待たざるを得ないのかもしれない。

田老一中での復興教育を進める上で、後押しをしてくれた原動力は、アイさんの生涯であり、

作文「津波」である。忘れてはならないことは、指導にあたられた佐々木耕助先生の存在である。PTGの萌芽と育みにおいて、「基本的自尊感情」及び「社会的自尊感情」の確立は欠くことができない要因となり、アイさんと耕助先生の師弟関係の在り方は、心のケアやサポートに活かせるものを示唆するものとなった。

筆者は、本論文のテーマであるPTGの育みへの大いなる可能性と発展性を信じ、作文集「いのち」を読み返す今日この頃である。当時を振り返ってみると、筆者はそれまでの研究成果や知見財産を何も持たないままに、おもいだけが先行していたのかもしれない。しかし、作文は「震災の記録と発信」という目的他に、子ども達一人ひとりの人間的成長を大きなねがいを込めた取り組みであったということを理解していただきたい。大きな期待として、田老の子ども達が、今後とも、当時を振り返り、未来へ繋ぐ価値ある作文を各々が綴ったことに対する誇りを持ってもらえれば有難い。

また、田老一中で行った数々の復興教育の取り組みが、やがて人生を豊かにするための底力となり、生きる力となり、人間的な成長の萌芽や育成に影響し、寄与することができたならば、この上なく幸せである。

子ども達には、これからも起こりえるだろう人生の苦難に対し、数々の課題に対し、失敗や挫折に対し、自暴自棄に陥ることなく、強い精神力（意地）と心のしなやかさ、レジリエンスの力を持って、速やかに立ち直り、また前進を続け、アイさんの言う「幸せな人生」を送ってほしい。

最後に、佐々木耕助先生（平成13年逝去）は、筆者の大叔父にあたり、互いに田老に赴任したことは奇遇である。ここに、写真や耕助先生にまつわるピソードを提供していただいた関係者の方々に感謝の意を表したい。

（元宮古市立田老第一中学校校長）

注

- 1) 田畑ヨシさんは、宮古市田老出身で、昭和三陸津波体験をもとに紙芝居『つなみ』を自作し、語り部として活動され、海岸功労賞を受賞された。田老一中と岩手大学との合同授業は、2010年9月14日に実施され、授業は、現地実習であり、岩手大学の共通教育科目「津波の実際から防災を考える」という内容である。また、山崎憲治、照井正孝は、『創作劇「未来を結ぶ九年間」を介した宮古市立田老第一中学と岩手大学 合同授業報告』、岩手大学地域課題演習C代表 山崎憲治, 2021 を上梓しており、参考となる。田老一中の校歌の3番の歌詞は、「防浪堤を仰ぎ見よ 試練の津波幾たびぞ 乗り越え立てし 我が郷土 父祖の偉業や 跡継がん」である。
- 2) PTGの操作的定義として、宅香菜子は、次のように説明している。「狭義の定義を考えるにあたって、PTGの評価方法に基づいて操作的に定義するという方法がある。評価方法には、「ベネフィット・ファインディング (Benefit Finding)」と呼ばれる概念を測定する尺度など、複数のアンケート項目が開発されているが、よく用いられるものが「心的外傷後成長尺度 (PTGI: Posttraumatic Inventory)」と呼ばれているもので、狭義の定義としてこの尺度でとらえられている。
- 3) 山崎憲治 (2022) が、作文が生まれる過程を「緊張と信頼」という言葉で表現している。

引用文献

大沼詩織, 藤原忠雄 (2015) : 『東日本大震災被災地の児童生徒の心的外傷後成長 (PTG) に関する研究—PTGの実態, 及びレジリエンス, 自尊感情, ソーシャルサポートとの関連の検討—』, 学校メンタルヘルス, Vol.18, No.1, p4

- 上別府圭子 (2013) : 『復興を支える理論—レジリエンスとその周辺—』, 第19回日本家族看護学会学術集会会長講演, 家族看護学研究, 第18巻, 第2号, p125
- 近藤卓 (2012a) : 『PTGとは何か』 (近藤卓編著: PTG 心的外傷後成長), 金子書房, p4
- 近藤卓 (2022b) : 『PTGと心の健康』, 金子書房, pp.6-8
- 近藤卓 (2013c) : 『こどもの自尊感情をどう育てるか』, ほんの森出版, pp.11-12
- 近藤卓 (2016d) : 『PTGと自尊感情にまつわる研究をもとに』 (宅香菜子編著: PTGの可能性と課題), 金子書房, p70
- 今野喜清・新井郁夫・児島邦宏編: (2014), 『学校教育辞典第3版』, 教育出版, p374
- 開 (2016) : 『成長の旅路を伴奏する』 (宅香菜子編著: PTGの可能性と課題), 金子書房, pp.25-30
- 宅香菜子 (2016) : 『PTGとは』 (宅香菜子編著: PTGの可能性と課題), 金子書房, pp.5-10
- 山崎憲治 (2022), 「戦時体制確立期に尋常小学校で編纂された教育資料にみる防災と人権—田老村津波誌と田老村郷土教育資料が語るもの—」, 『災害文化研究第6号』, 災害文化研究会・岩手大学地域防災研究センター, pp.27-37
- 山崎友子 (2018) : 「3.11後の英語教育を志向して」, 『岩手大学英语教育論集, No.20』, pp.4-6

参考文献

- 岩手大学地域防災研究センター (2013), 山崎友子編集: 『いのち 宮古市立田老第一中学校 津波体験作文集』 五六堂印刷
- 佐々木弘平編 (1934) : 『田老村津波誌』, 田老尋常高等小學校
- 吉村昭 (2004) : 『三陸海岸大津波』, 文藝春秋 (文春文庫), pp.130-141

【資料 1】平成 23 年 6 月 16 日 中総体壮行式激励の言葉

18日から開催される中総体に出場する皆さんに一言、お話しします。今、田老も宮古市も復旧から復興に向けて、一生懸命に努力をしていると思います。この田老地区は、復旧が早い。グリーンピアの仮設住宅もピッチをあげて建設されています。15日からは、共同店舗が開設されます。宮古市全体の最終的な夢や目標は、市民が安全で安心して暮らせるまちづくり、そのために、宮古市の行政の組織も見直し、人事異動が発表され、一生けん命に復興のために努力しています。(中略)君たち一人一人の精一杯努力する姿勢やプレーは、成果は、一人一人の大きな力になることでしょう。それは、勝っても負けても、同じ事がいえると思います。(中略)君たちの元気のよい、一生懸命なプレーや姿が、保護者や地域の人たちを元気にさせることにつながるからです。どうか、今年度の中総体は、保護者だけではなく地域全体がしっかりと応援していることも忘れないでほしい。ひとつだけ、激励の言葉として言いたいのは、震災を受けた学校であるからハンディがあるという弱腰の気持ちだけは持ってほしくない、ということです。その時点で負けです。気持ちだけは、他校に負けてほしくない、そして、勝利をつかんでほしい。そう願っています。そして、田老一中の誇りと自信を持って、正々堂々とプレーすることを約束してほしい。ぜひ、三年生にとっては3年間の部活動の成果を集約する大会です。数ある大会の中で最も大切な大会です。頑張してほしいと思います。

【資料 2】平成 23 年 11 月 17 日 県中新人大会壮行式での挨拶

本校の女子バレー部は、2年生1名、1年生6名計7名の極めて少人数のチームながら、見事に宮古地大会で好成績を収め、県大会の出場の切符を手に入れることができました。(中略)ぜひ、チーム作りに関わった全ての人たちに感謝をし、素直な態度で、さわやかな態度で試合に臨んでほしいと思います。きっと、そのことで、選手一人ひとりが、一回りも二回りも大きく成長し、田老一中として、来年度の中総体に生かす大きな力を蓄えることができると思います。そして、県大会でも、田老一中の誇りと自信を堅持し、正々堂々と戦ってきてほしいと期待しています。

【資料 3】平成 24 年 6 月 28 日 県通信陸上壮行式の激励の言葉

まずは、県大会出場おめでとうございます。中総体に引き続いての素晴らしい結果を残しました。そこで、3つのことを激励の意味でお話します。

- 1 記録の挑戦をしてほしい。紗理奈さんは、宮古地区大会では、9 m 16 だった。そして第1位を獲得したのですが、県大会で、それ以上の記録を出すことが、自分自身を成長させることに繋がると思います。ぜひ、北上の陸上競技場で、自分自身の向上発展のために、できる限りの成果を残してください。
- 2 田老一中の生徒として自信を持って、大会に臨んでほしいと思います。(中略)どうぞ、気を引き締め、気落ちすることなく堂々と戦ってください。
- 3 君たちは、立派な身体や能力を生まれながらにして持ち合わせています。だから、ご両親に感謝をしてください。従って、この大会参加を一番に喜んでいるのはご家族ではないかと思えます。どうか、自分自身の成長のためだけでなく、家族のためにも実力を出し切ってください。田老の子供たちには、潜在能力がある、ポテンシャルを秘めた生徒がたくさんいると思います。その秘められた能力を今しっかりと表現することが大切です。2日間、頑張してほしいと思います。

The Sprouting of "PTG" and its Potential for Children's Growth —Reflecting on the Tsunami Composition and Reconstruction Education—

Rikiya SASAKI

Keywords

PTG and PTS, Ai and Mr. Kosuke, self-esteem, emotional care, tsunami essay

Summary

Various footsteps toward recovery related to the Great East Japan Earthquake have been recorded. By doing so, they are keeping the threat of the disaster from fading away and passing on the experiences, thoughts, lessons, and learnings of the disaster victims to the next generation. If "fading away creates new tragedies," then the significance of passing on, inheriting, and documenting is great. There are days when I look back on school management and reconstruction education immediately after the disaster. I have days when I look back on the management of schools and reconstruction education immediately after the disaster. Each time, I think about Ms. Ai Araya's essay "Tsunami" in Mr. Akira Yoshimura's "The Great Sanriku Coast Tsunami" and the teaching philosophy of Mr. Kosuke Sasaki, the teacher who was in charge of teaching.

The term "PTG," which I came across a few years ago, is a term that is highly suggestive when considering the future of education. Focusing on Ms. Ai's life and Mr. Kosuke Sasaki's views on teaching, as well as on "Inochi, human life," a collection of essays about the earthquake experience at Taro Daiichi J.H.S. and reconstruction education, I would like to discuss the emergence and growth of PTG. We will also offer suggestions on the nature of psychological care and support.

In the sprouting and nurturing of PTG, the establishment of "basic self-esteem" and "social self esteem" is an indispensable factor. In addition, I believe that the numerous reconstruction education efforts conducted at Taro Daiichi J.H.S. have influenced and contributed to the sprouting and nurturing of human growth, which will eventually become the fundamental strength to enrich one's life and the power to live.

This is not a hypothesis-testing study, and the content may be based on the author's assumptions and speculations. I would like to ask for your criticism from many angles.

今日の水害

— 拡大・深刻化する水害を考える —

山崎 憲治

要 旨

近年水害が多発している。「水害統計」で戦後の水害被害金額の変化を追い、近年の動向を探った。被害金額の急増は、直轄河川の破堤や溢水が原因にあげられる。今日、水害は深刻・拡大化しているといえる。その原因は異常な降雨が原因なのか。確かに「経験しなかった豪雨」という言葉が幾度となく繰り返される状況が続いている。災害は地域が直面する社会、経済課題を映し出す。水害を天災とするのではなく、流域を一体として捉え直し今日の水害を分析した。直轄河川の氾濫は、その上流や支流に視野を広げることで、深刻化する実態が把握できる。上流・支流が流下する地域は、過疎地域に転じていることが多い。本稿では過疎地の水害に、水害の基本的枠組みを見ることが出来ると考え、過疎地域の水害のケーススタディを進めた。岩手県の水害を事例とする中で、過疎に悩む地域の脆弱性を把握するとともに、被害を最小に留めた住民の利他的行動や環境の変化への対応が注目された。過疎地の一次産業を取り巻く厳しい状況が、流域の保水・遊水機能を低下させていること、直轄河川の水害を引き起こす段階に達したことが、今日の水害の実態であるということが示唆された。これは国土保全にとって一次産業の在り方が深くかかわっているという大きな課題の提起となる。

キーワード：水害統計、直轄河川、過疎地の水害、流域の保水・遊水機能

1. はじめに

日本において、水害は発生頻度の最も高い災害である。毎年のように熱帯低気圧が日本に上陸し、近年では集中豪雨が頻発し、短時間記録の豪雨は多くの観測点で過去の数値を塗り替えている。気候変動が水害発生に影響する段階に入ってしまったと思われる。しかも直轄河川での破堤や溢水による水害が多発し被害額の増大を生んでいる。一方、近年の人口減少に悩む地域の水害は、都市部の資産が集中する地域の水害と比較して、金額面で過小に評価される恐れが生まれている。人口減少地域、過疎地の水害が統計数値で軽視されることになっては、弱者に重い負担がかかるという災害の本質を見抜けなくなる恐れが生まれている。水害はどう変化しているのか、減少しているのか、あるいは拡大しているのか、『水害統計』の被害金額の変化から、その姿を追ってみる。

次いで、岩手県を襲った近年の水害事例を追ってみる。人口減少地域が「近年まれなる豪雨」に直面し、どのような対応を取り、被害を最小に抑えたか、あるいは厳しい被害が生まれたのか、

その背景を検討し、豪雨への過疎地での対応の在り方を示した。

最後に、今日の水害の特徴である、被害の拡大・深刻化する実際の姿を統計数値から検討した。また、深刻化の具体的把握として、『水害統計』では追えない死者・行方不明者の近年の動向について報道資料を追い、その実態を把握することとした。

2. 水害被害金額から見る戦後の水害の特性

2.1 水害ピーク期の存在とそれぞれのピーク期水害の特性

『水害統計』は1946年から刊行されている統計書である。日本で発生した水害被害額を各年で、規模・地域・原因・河川別に数値で示している。1961年に被害調査項目・内容が変更されたため、被害金額を連続した数値として捉えることはできないが、被害額の傾向を知るという課題には対応できると思える。第1図は各年の一般資産等被害金額（一般資産被害額と農作物被害額と営業停止損失額をあわせた数値）を、2011年を基準とするデフレートで修正し、その値を5経年の移動平

均であらわしたグラフである。この図から戦後の日本における水害の傾向や特徴を把握する。

第1図のグラフでは、1940年代後半から1950年代後半まで極めて高い数値が続く。新しい水害被害金額の算定方式が1961年から始まるため、ここで大きく変化する。この後は、年間2000億円前後を底にしなが、幾つかの水害被害額が高

くなる期間（本稿ではピーク期A～Fと呼ぶ）を生んでいる。これらピーク期の水害の特徴を示すことで、それぞれのピークがどのような社会背景を持つものかを検討すれば、水害の社会・歴史的背景や地域の特徴が見えてくる。第1表はそれらのピーク期を一覧で示したものである。ピーク期AからFに見る水害の特徴を検討してみよう。

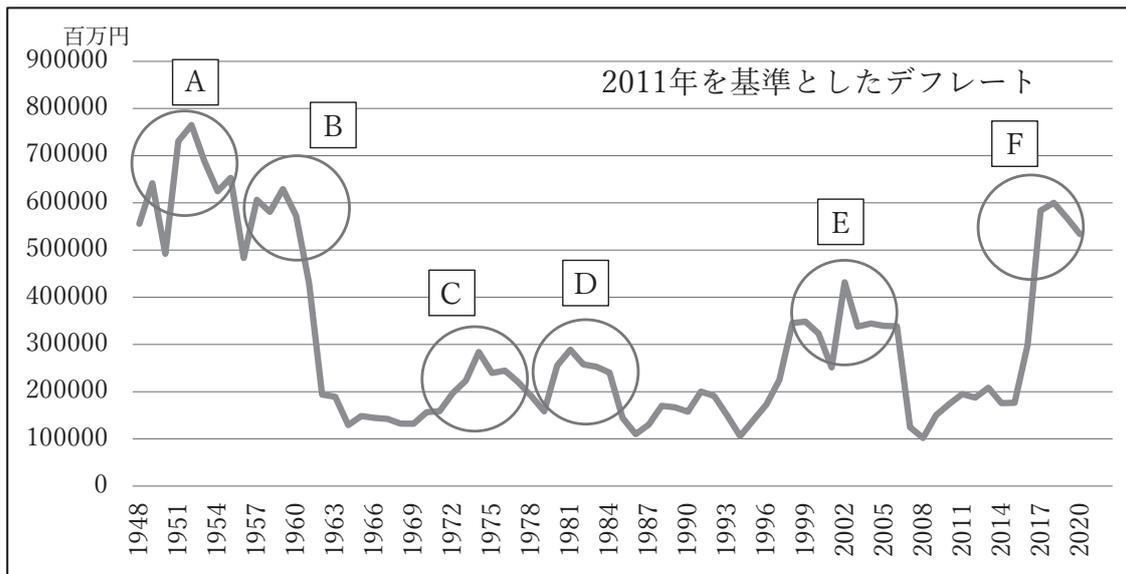


図1 水害被害額（一般資産等被害金額）5経年移動平均

出典『水害統計』各年版

2.2 各ピーク期の特徴

最初のピーク期Aは1946年から1954年にかけて見られる（5経年の移動平均のため、グラフには1948年から示されている）。多くの河川で溢水・破堤が生じた。河川の管理予算が戦時中は極端に少なくなり、河川管理の遅れが深刻な課題になっていった。一方で1896年の河川法制定以降、高水工法が取られているため、下流部の堤外地への洪水負担が重くなり、破堤水害という厳しい状況が生まれている。1947年カスリーン台風による利根川栗橋での400mにも及ぶ右岸の決壊は、大量の洪水流が、江戸時代利根川東遷以前の旧利根川流路に添う形で埼玉平野を流下し、東京都に桜堤を突破して侵入、江東デルタを水没させた。また台風の進路予測が難しかった。米軍からの情報を受けるという形で、天気図が作成されていたため、国民への情報提供に遅れをとった。枕崎台風を描いた『空白の天気図』（柳田、1981）や1954年の洞爺丸台風の悲劇は、天気予報の的確

さ、正確さを強く要求するものであった。一級河川の破堤は、大河川の沖積平野全体に洪水が広がるという状況を生み、食糧生産の低下・食料不足につながった。

ピーク期Bについて。1950年、朝鮮戦争特需で日本経済は復興にむかう。1956年の経済白書が「もはや戦後ではない」と宣言するなかで、高度経済成長が展開していくが、この時期の戦災復興都市名古屋を巨大な台風が襲い、一夜にして5千名の命が奪われる水害が発生した。海からの高潮が、高度成長期の建築ブームで貯木場に集積されていたラワン材をともなって、旧干拓地の低地部に生まれた住宅、工場地域を襲った。旧干拓地での地下水の汲み上げに起因する地盤沈下は、ゼロメートル地帯を生み、しかもその事実を多くの住民は認識できなかったため、被害を拡大させる要因になった。伊勢湾台風前年に狩野川台風が伊豆半島を襲い多くの犠牲者を生んでいる。石井（1960）は狩野川上流部のわさび生産農家を聞き

取り調査し、小規模零細農家ほど深刻な影響を受けるといふ、被害の階層性を明らかにしている。また、この台風は東京の西郊外の新興住宅地の浸水を生み、都市近郊水害という「新しい水害」を生むことになる。

ピーク期Cについて。高度経済成長は第一次産業を主産業とする地域から急速に労働力を都市へ吸引させた。若年、壮年の働き手を奪われた農山村は、それまでの土地利用を粗放化させ、耕作放棄農地や山林の荒廃を生んでいった。流域から保水・遊水機能が失われ、洪水や土石流が頻発する状況が生まれた。土石流は過疎の村の人命を直撃する水害である（山崎、1994）。一方、都市に多くの人口が流入し、都市郊外の農業地が急速に宅地化されることになる。水田のもつ遊水地機能が削られ、わずかな盛り土で形成された宅地は湛水水害を受ける土地に変化する。水田が虫食い状に都市的土地利用が進んだスプロール地域に水害常襲地域が出現することになる（森滝、1975）。

ピーク期Dについて。交通や情報が寸断状況陥ると、パニックが生まれることが少なくない。水害に襲われた都市の中心部は、その地にたまた

ま居合わせた人も含め脆弱な状況に陥る。乗車している人が車ごと洪水に飲み込まれていく。地下街に逃げ込むと、一層の危機に直面することになる。1982年の長崎水害は、坂の町長崎で多くの土石流、斜面崩壊を生むと同時に、中心部で新たな都市水害の出現を見ている（長崎県土木部、1983）。アスファルトに覆われ、流域の出水・保水機能が変化した都市で、河川水位の急上昇が生まれ、溢水と内水氾濫が出現する。ハードな構造物による出水管理は、設定されたキャパシティの範囲内での効力しか実現できない。ソフトな技術と連携した効果が期待されるのだが、居住者が転出し夜間人口が少なくなった都市の中心部（インナーシティ問題を抱える）では特に難しい課題になっていく。長崎水害で生まれた新しい都市型水害は、多くの都市の共通課題に転じていった。

ピーク期Eについて。1998年から2004年にかけて、一般資産等被害金額のピーク期が生まれる。2000年には東海水害が、2004年には福島・新潟を襲う水害が発生している。東海水害の死者は少数であったが、愛知県や静岡県では一般資産被害金額等で高額の被害が発生した。名古屋の庄

第1表 1945年以降の一般資産等被害金額のピークをつくった水害とその社会的背景

ピーク	期間	代表的な水害	地域と時代背景	要因と課題
A	1945～1954	枕崎台風、カスリーン台風、アイオン台風、デラ台風、ジューン台風、洞爺丸台風	戦後復興期、破堤による沖積平野の水害	治水費の捻出困難、高水工法の矛盾、予報や警戒情報の遅れ、大河川の破堤と農業生産停滞、食糧危機を加速、戦後復興を遅らす
B	1957～1959	諫早豪雨、狩野川台風、伊勢湾台風	高度成長前期、都市の拡大・成長	土石流、高潮、安全な都市計画の欠如
C	1971～1974	47年七夕水害、都市近郊水害	人口が集中する都市及び近郊と人口流出する過疎地域がともに水害に悩む	都市と農山村の高度成長期の変貌、過疎化とスプロール問題
D	1979～1983	長崎水害、東京の水害	都市中心部、情報から孤立、過疎地	都市中心部の防災が追いつけない、車社会、情報社会
E	1998～2005	東海水害、福島・新潟水害	都市、地方都市、過疎地での多様な水害	産業の空洞化、選択と集中の中で災害の拡大・深刻化、高齢社会、気候の変化、豪雨の多発
F	2017～	17年九州北部豪雨 18年倉敷市真備町 19年千曲川氾濫 20年球磨川、最上川氾濫	流域全域で遊水・保水機能が低下。一級河川（直轄）で破堤や溢水が多発	資産の多く集る地域を流れる一級河川の破堤・溢水で水害が顕著

内川の放水路的機能を持つ新川が100mにわたって破堤。新興の住宅地が一気に水没した。名古屋市は伊勢湾台風の経験から、危険地域の住民を一軒一軒確認して避難させていた。これが犠牲者を最小に留めている。水害発生は中核都市ばかりではない。2004年の水害は新潟の見附市で発生。信濃川へ流入する五十嵐川が破堤。水田の中に立つ学校が一時孤立状態に陥る状況が生まれている。またこの年は、台風が連続して上陸するとともに、豪雨が日本各地を襲い、日本各地が断続的に長期に渡って水害に見舞われた。地方都市やさらに過疎地での水害も多く発生した。2003年には博多で地下街の水害が発生している。大都市、地方中小都市、過疎地いずれもがそれぞれの地域で特有の水害リスクを抱え、しかも「近年まれに見る豪雨」に直面する事態が生まれた。高齢社会の持つ弱さや人口減少で集落維持が難しくなる地域が抱えるリスクは、災害によって地域社会そのものが維持できなくなるという危機が生まれている。

2017年から被害額は急増する。ピークFである。2017年の台風21号は日本各地を被災させた。2018年には倉敷市真備町で高梁川の背水がもたらす水害が発生。2019年には千曲川で、2020年には球磨川で、一級河川（直轄）での被害が急増する。そもそも直轄河川は、資産が集中する国が重要と指定した地域を流下しており、ここで水害が発生すれば、被害額は一気に高くなる。連続して一級河川（直轄）での破堤や溢水が起きる「厳しい状況」が生まれている。この水害を「異常な降水」にのみ要因を求めることはできるのだろうか。

また、二つのE・Fピーク期の間でも、特筆する水害が発生。2011年には1889年の十津川水害を髣髴させる十津川流域での深層崩壊がおき（稲泉、2014）、2016年には岩手県に台風が太平洋側から記録をとって以来始めて上陸。これらは過疎地に大きな被害をもたらし、被災地の人口減少に拍車をかけていく。

3. 拡大化が進む今日の水害を岩手県の事例から見る

岩手県の水害といえば、1948年アイオン台風による北上川の氾濫にみる、ピーク期Aの水害が典型である。ところが近年、太平洋側から台風が上陸する、沿岸部で時間雨量100mm近くの降雨が記録されるという、今までの経験とは異なる気象状況が生まれ、それへの対応が不十分な中で新しい水害が生まれた。過疎地を流下する河川は、上流部の普通河川あるいは2級河川が過半である。また、土地利用の面でも日本が直面する土地利用の粗放化が顕著に進む危機に直面する地域である。過疎地の水害は今日の水害の基底をなすものと考えている。ここでは2級河川小本川流域の岩泉乙茂地区の高齢者施設で多くの犠牲者を生んだ水害と、「狩野川台風」とほぼ同じコースを通った2019年19号台風による激しい降水の中で発生した田老での斜面崩壊を報告し、岩手の過疎地で発生した新たな水害の実際を明らかにしたい。

3.1 2016年岩泉の水害

(1) 孤立集落の発生

2017年8月30日の台風で、岩泉町で孤立状態に陥った集落（住民基本台帳の基礎区、以下集落と略）は30ある。第2図は孤立集落の位置と立地する地形を地形図から分類し示した（2か所は避難所）。これらの集落は、小本川に注ぐ流域、あるいは安家川（注1）及びその支流に面するものが多くを占める。幹線道路から離れ支流の溪流に沿って道路・通信網が開かれており、道路・電柱の寸断は物資の輸送、電気の供給を困難にさせ孤立状況を生んだ。岩泉中心部から最も離れた集落は、直線距離で20kmにある。それぞれの孤立集落が立地する主な地形を類別し数を示すと、A：溪流にそって細長く右岸・左岸に住居が点在する14集落、B：溪流に向かい山間の崖垂盆地状の緩傾斜面上に集落と耕地が散在する9集落、C：河岸段丘面上に集落と耕地が散在する7集落、である。



図2 岩泉の孤立集落

凡例：A 溪流沿い家屋点在、B 崖錐盆地状、C 河岸段丘上、
D 乙茂、E 赤鹿水位観測点、F 合併以前の中心集落

30 集落の被災時の人口と世帯数総計は、1060 人、516 世帯である。これは岩泉町の人口の 10.6%、世帯数の 11.3%にあたっている。集落の人口・世帯規模は、最も小規模なものは平井の人口 2 人・2 世帯から、最大は救沢の 86 人・42 世帯ある。人口 10 名以下が 3 集落、10 世帯以下の集落が 9 あり、コミュニティとしての機能を維持することが厳しい状況にあると思われるものも少なくない。このような状況下で、各集落で人的被害を最小限に押し留めることができたのは、それぞれができるぎりぎりの状況判断と避難が展開したためである。これらの集落は、冬季の雪で交通が遮断される経験を幾度も経ており、食糧の備蓄もある程度確保されていた。その経験が、今回の災害でも生かされていた。

(2) 災害時の孤立集落

豪雨の中、隔絶地域で「孤立状況」が生まれると、人的被害が多発しているのではないかと危惧された。今回の水害では、これら 30 の孤立した集落での人的犠牲は大沢の 2 名であった。以下の報告は、筆者が災害直後の 9 月から翌年の 3 月にかけて、3 集落での避難行動を住民に聞き取りを行い、まとめたものである。

大沢区（概要図の番号 4）：避難行動が取れなかった集落。大沢という溪流にそって、15 世帯

が点在している。被災時は、大沢に流れ込む小さな支流がいずれも土石を伴って出水し、区全体が数戸ごとに分断され、個々の家屋が沢の中に取り残される状況になった。沢の状況を知るために、家屋から出た人が流される状況に陥った。数分単位で沢の水量が想定を超え大きく変化する状況であった。出水は 2 時間ほど続き、出水後は沢筋と居住域周辺部に大量の砂礫と流木をうず高く残し、また流路も以前と変わってしまった。その後、大沢では、住宅再建はほとんど進まず、半壊や全壊家屋がそのままの状態に放置され、床上浸水家屋の中にも、元の居住者が戻る様子は見られない家屋が目立っている。

救沢区（概要図の番号 10）：集会所に避難できた例。救沢では、多くの住民が沢の異常出水と水の色の変化に注目した。いつもの出水とは異なると判断、集落のリーダーの指示もあり、沢の中ほどに沢に面してある集落の公民館ではなく下流部の安全地と思われる集会所に避難している。避難所生活を終えて、ボランティアが住宅の泥掻きを行い、自宅に戻る意志を確かなものにする例も生まれている。半壊にあった公民館の泥掻きや修復も行い、住民が戻る体制をつくりつつある。しかし、すべての家屋が修復されたわけではなく、住民が戻れない倒壊した住宅がそのまま放置されているものも見られる。

大平区（概要図の番号 25）：豪雨の中、集落長である町会議員が各家の安否を確認し、安全地へ誘導している。大平は安家川の洪水と集落背後の斜面崩壊という二方向からの圧力を受けた。降雨が激しくなる中で、集落長は地域の見回りに出た。集落の中央部に架かる橋が川の溢水で水没。川沿いの家屋の住民は、集落長から高台への避難を促され、行動している。その後、溢水量が急激に増え、道路が冠水し、集落の集会所や家屋への浸水、流失が発生した。これと前後して、橋脚が流失。対岸にある数戸の住民との連絡が取れなくなっていく。しかし住民間で、地域の情報を共有しており、一人暮らしの高齢者の支援・避難も行われている。背後の斜面からの土砂流出と家屋への侵入が発生している家屋の住民に対して、高台

への避難が行われた。

これらの事例をまとめてみると次のことがいえる。

- a. 農林業に従事しており、地域の環境（山林、河川、農地、住宅周辺）とその変化への関心が高かった。集落のリーダーが異変に気づき避難行動を促すことで危機を回避している。
- b. 住民間で降雨や河川の情報を共有した。その結果、異常な事態に直面しているという認識を持つ。
- c. 急激な水位上昇で安全地への避難が不能になった。次善の策として孤立した状態の中で、可能な限りの安全を確保するための努力を最後まで続けた。
- d. 孤立状態に陥る中、集落内の弱者への支援、物資の提供を行った。

(3) 乙茂地区のグループホームの被災と課題

ア. 新たな開発拠点としての乙茂地区

2016年台風10号は、岩泉に集中豪雨を浴びせ、町の中心部を流れる小本川が氾濫し、小本川に流入する小河川流域でも氾濫と多くの崩壊が生じている。小本川の河道内にあった溪畔林が流出し、小河川からの流木を伴い、流木と砂礫のデブリが河道部いたるところに堆積する状況が出現した。小本川は、曲流のたびに河道の狭い部分で急流を形成し、次に河道が広がると袋状の段丘面が生まれるという、川幅の広狭が交互に作られる変化に富む河川の地形が展開する。

小本川では河道が広がった部分に低い段丘崖と段丘面を見ることが多く、一般に集落は山際に、その前面の平坦部が耕地として利用されている。多くの犠牲者を生んだ乙茂地区も、小本川がつくる比較的広い袋状の段丘面にある。ここに南西から猿渡川が流入している。この段丘面は、水田や畑として土地利用がなされていた。猿渡川の上流部には旧有芸村があり、この村へむかって新しい橋が建設され、乙茂地区はその結節点になった。山間部では比較的広い平坦な土地を確保することは難しい。この河岸段丘面に介護老人保健施設や主要な産業の生産拠点となる牛乳加工工場、道の駅や大型店舗、野球場等の施設が相次いで建設

され、岩泉町の新たな開発拠点を形成していった。これらの施設は、河床から最も低い部分では1.5mしかなく、堤防建設せずに、川に面して次々と施設が建設されていった。これらの施設が水没し、多くの犠牲者と被害が生まれた。

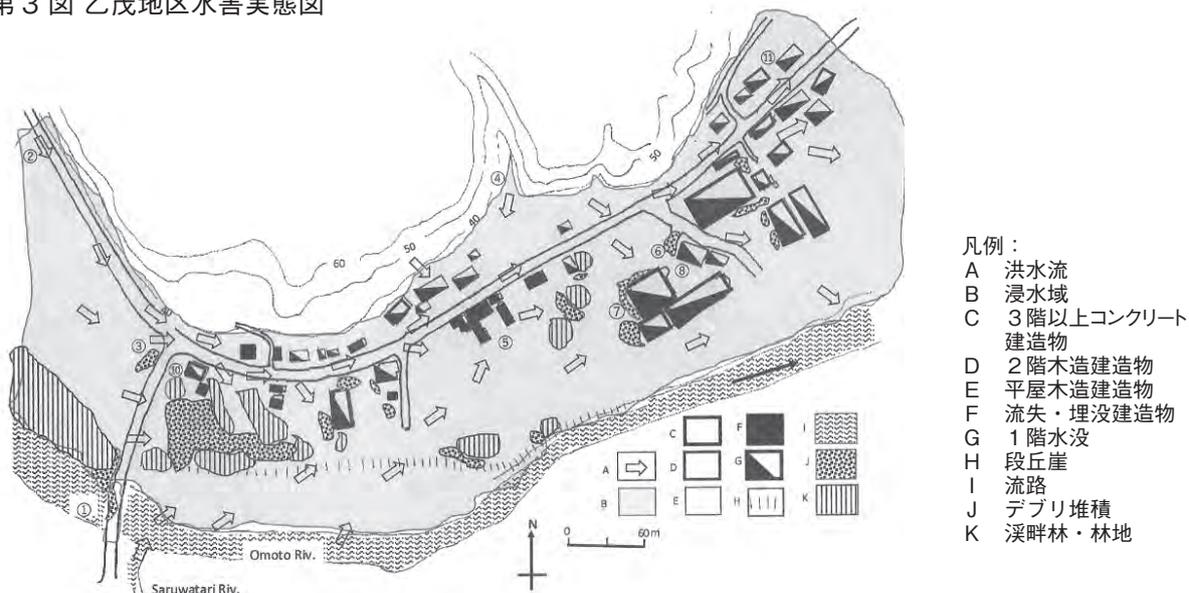
イ. 乙茂地区水害実態図から読めること

筆者が2016年9月から11月にかけて、現地調査、空中写真判読、聴き取り、から乙茂地区の水害実態図（第2図）を作成した。この地区には、9名の高齢者が犠牲になったグループホームが存在する。実態図は時系列で、洪水流がどのような規模でどの方向からどこに向かったかを示している。図中に示した①～⑩の番号はそれぞれの位置で水害時の住民から聞き取り内容と対応させた。

第3図①に示す乙茂橋は旧有芸村に向かう県道40号線に新しく建設された橋である（竣工平成5年3月）。この橋の橋脚に増水で上流から流れ出た流木が堆積し、ダムアップ状態が生まれ、橋と橋に向かう道路を洪水が溢水する状態になった。一方、この橋から300m上流部②で小本川は氾濫し、河川と平行に走っている国道455号線を濁流が流下する状態が生まれた。この濁流が、橋の取り付け付け部分③でぶつかり、一気に乙茂地区に流入することになる。国道を流下する洪水流と橋の取り付け路を越えて流れる溢水流という二つの流れが交差して集落に流入する。さらに、右岸からは猿渡川の濁流が小本川に流れこみ、小本側本流の流れを左岸側にむけることになる。このため小本川の氾濫水が段丘面上をオーバー・フローして国道に沿って流下する。一方、乙茂地区の北から下る小溪流④からの洪水流が国道沿いを流れる洪水流と合流し、住宅を破壊流失させる⑤。本流からの洪水の主流は流木を伴い東に向かって流れ下る。流木は段丘面上の疎林や大きな建造物に当たって、その前面にデブリとして堆積している。

鉄筋コンクリート建造物の高齢者施設⑦や木造平屋建てのグループホーム施設⑧の西側に流木を主体とするデブリが小山状に堆積している。洪水流はここで二方向に分かれる。一つは国道に沿って東に向かう流れと、ヨーグルト工場⑨とグループホーム施設の間の道の流れ小本川に流下する流

第3図 乙茂地区水害実態図



れである。小本川の水位が高い時間帯では洪水流は減水することではなく、この付近一帯に滞留することになる。そのため、洪水が減水したあとには、いたるところにデブリ・流木・流出車両の堆積を残すことになった。

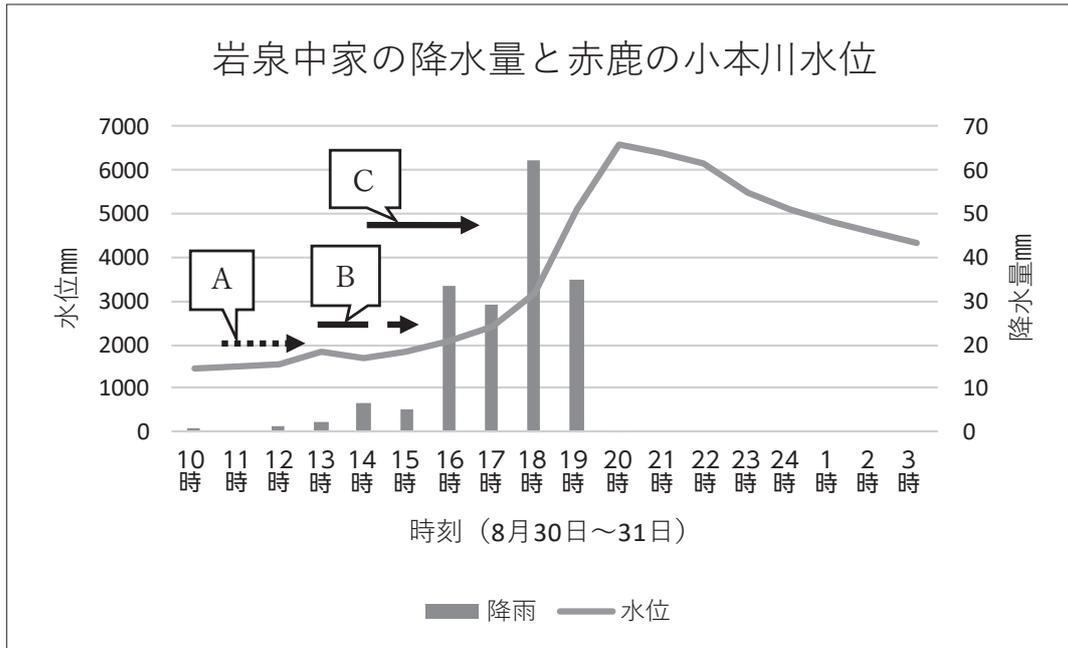
ウ。「準備情報」という語に「高齢者等避難開始」という内容を読み取ることができるか

8月30日午前9時に、岩泉町全域に避難準備情報が出されている。「避難準備」が高齢者や体力のない人間を安全確保のために避難させる行動をとることだと、多くの住民は理解できていなかった。避難行動をとるものではなく、避難のための準備をする事を指すものだと、大半の国民がこの時まで理解していたと思われる。「準備」に避難行動が含まれているという、この行政用語の誤解を招く名称が犠牲を生むことにつながっていった。

14時には乙茂地区から5km上流の岩泉町役場の北側地区に避難勧告が出ている。乙茂より4km下流の赤鹿にある小本川の水位観測点の水位は1.71mであり、水防団待機の水位に至っていない。しかし、15時から16時では岩泉中家の降水は33.5mmが計測され（アメダスのデータとして示される）、さらに17時から18時では62.5mmの豪雨が襲っている。17時には岩泉警察に各地区から救助要請が相次ぐが、この段階では乙茂地区は出水を見ていない。

乙茂にあるグループホームは周辺を高い建設物に囲まれている。また、窓を通して小本川の状況を目視することもできない。洪水流が建物内に流入して初めて、事態の深刻さを認識できたに違いない。職員が複数人勤務する昼間のみ、入居者の避難は可能になる。隣接する鉄筋コンクリート3階建ての高齢者施設までは30m余り。歩行がままならない高齢者を激しい雨中に移動させる避難は、たとえ短い距離でも多大なエネルギーを必要とした。被災は、自然の巨大な営力を目の当たりにし、自らの力では対処しようもない状態に陥った時に発生する。早めの避難行動に立ち上がるきっかけは、過去の経験や地域の災害の歴史の認識を持っているか、地域の実情を知っているかに関わっている。

17時、グループホームは1人勤務体制になり、入所者を避難させる機会と能力はまったくなくなっていく。この直後、洪水流がホームを襲うこととなる。17時30分にはグループホーム前の駐車場が浸水、18時08分頃には国道455号線が冠水、一気に洪水流が乙茂地区全体を覆うことになる。乙茂地区は浸水の中で孤立。18時30分頃にはグループホーム施設は胸まで浸水する状況になっている（この部分の時間は「岩手日報2016年9月3日」から得た）。この施設は平屋建てであり、施設内で避難する場所はどこにもなかった。激しい豪雨の中、隣接する鉄筋コンクリート



降水量は岩泉中家のアメダス・データ、水位は赤鹿水位観測点データ。降水は示した時間の前1時間の降水量を表す。両地点は直線距離で約9km離れ、中家が上流に位置する。Aは水防団待機水位、Bは氾濫注意水位、Cは堤防高。

の施設に、入居者9名を安全に移すことはできない。1階が水没する状況が翌日の午前5時まで続くことになる。赤鹿で水位最高値6.61mに達するのは20時である。乙茂地区は12時間を越える洪水流の滞留にさらされていた。報道によると、31日午前5時、洪水が引け、救援隊がグループホームに入るが、入所者9名全員が亡くなっているという悲劇が生まれていた。

この悲劇を契機に政府は「避難準備情報」では適切な避難行動をとることができないと判断し、高齢者等が避難を開始する段階であるということを確認するため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」へ名称変更をすすめ、2016年12月にこの犠牲を特に明示して実施した。

エ．茂地区居住者の避難行動

凶中⑩家がとった避難行動。小本川の水位が急上昇していることと川の水の「色」が通常の降雨時とは異なることを、同家の主婦（30歳代）と母親が河川を目視して認識。玄関の前まで浸水してきた段階で、車を確保したいと考え、車で避難。ところが、小本街道は車が渋滞しており、このルートでは脱出できないと判断。なんと乙茂橋を渡り対岸の微高地に避難。橋を渡る時はワイパーを全回転しても、前が見えない状況。車中で

夜を過ごし、翌朝、自宅が立っていることに驚きと喜びを感じ、家に戻っている。この家は一階が完全水没している。この家と国道を挟んで建つ家は、流失している。たまたま居住者が外出しており、出水時は在宅していなかった。また、⑩家から90m東にある一家建ての家屋では、家族が全員屋根裏に逃げ込み、翌日救助されている。

凶中⑩家がとった避難行動。激しい降雨のなか、道路にそって洪水流が迫ってきたことを確認。そこで、自宅と国道を挟んで建つ家に高齢者が1人で居ることを以前から気にかけており、この家の長男（20歳）が、道路を横切り高齢者を助けに向かう。ところが、国道を下ってきた洪水流は一気に水量を増し、屋外に避難できなくなる。そこで息子と高齢者はこの家の2階に避難。自宅に残った母親は急速に増加する水位に危機を感じ、隣家に携帯電話をかけ、隣家の2階への避難を求め、何とか隣の家に避難をする。自家の浸水水位は1.7m、平屋建ての家は水没状態になっている。

激しい降雨の中、避難場所を探すことは不可能である。助かった多くの住民が2階に逃げている。ここでは2階に逃げるのが最後の助かる道になっていった。川や降雨の状態を見て判断した人は、時間の余裕が少し生まれた。高齢者の救援

上部には、崩壊時、地中から水が流出した穴があり、その穴を起点に流出水が作った溝が生まれている。ここを登ると緩傾斜面に達する。その面は幅約3mであり、表土とともに角礫が散在している。笹が最大傾斜の方向に垂れさがっている。緩傾斜面から40度の急傾斜が続く。1.5m余り登ると基盤が表出する。基盤と表土の境をすべり面として、崩壊が起きたことがわかる。基盤とともに基盤の風化した砂や角礫も見られる斜面である。基盤の表出は5～6m見られ、崩壊の頂部に至る。表土の厚さは90cm。基盤が表れた部分の崩壊幅は6.6mである。



写真1 写真撮影：山崎友子

手前の盛り土は、家屋に侵入した土砂を掻き出したもの。調査者の姿を赤い屋根と黒い屋根の間に見る。崩壊の大きがわかる。

この崩壊には伏線があった。3.11 東日本大震災時、山火事が起こり、多くの木が燃えた。しかし、これらの木の根はその後斜面崩壊を防いでいた。斜面には山火事で燃え残った根が見られるとともに、木炭化した「木片」を見ることもできた。この根は時間の経過とともに腐蝕していき、斜面崩壊を押しとどめる力は弱くなる。山火事が起きた部分に新ためて植林を施すことはなく、自然の植生変遷に任すままであった。笹が生い茂り、ハンノキが僅かに生え、つたが絡まる状況になった。崩壊地の最上部の尾根筋が僅かに凹地状の部分があり、雨水が集まりやすい状況を作っていた。豪雨は、この灌木と笹やつたが絡まる急傾斜地に崩壊をもたらした。崩壊地の頭の部分では基盤がのぞき、表土がその部分を境に崩落した。基盤までの表土の厚さは90cm。一方崩壊の頭部から

13mあまり下った部分に地下水の流出によって作られた穴（くぼ地）が見られるが、ここからすべり面を流れた水が地表に噴出した跡である。流出した水が作った溝状の流出水跡が見られる。



写真2 崩壊現場



写真3 流入した土砂で折れた柱

背後から土砂が流入した家屋の内部を所有者に許可を得て見せてもらった。土砂が1階を直撃している。家の壁を破って流入した土砂は、押入れを壊し、柱を真ん中から折り、さらに寝室まで流入した。寝室で就寝中だった人は、ベットごと部屋の隅まで運ばれている（写真3参照）。この住民は電話で救援を求め消防隊が出動。消防車は道を走り下る激しい水勢でこの家まで到達することができず、消防隊員が住民を背負って救助している。

この集落の前面は、急傾斜地崩壊危険地区の指定を受け、土留めの石組みを設け防止策が取られている。こちらでは崩壊が起きていない。一方で、

家屋が立地する背後面は、急傾斜地崩壊危険地の指定は受けず、土地利用の制限や土留めの土木工事もなされていない。急傾斜地崩壊危険地区の指定は、一般に斜面角度 30 度以上、高さ 5m 以上、戸数 5 戸以上の集落に近接する斜面と周辺地であるから、指定申請すれば検討されるに違いない。しかし、指定されれば、土地利用に制限が課せられ、膨大な工事費の負担が求められることが予想される。安全確保には、土地所有者との調整が難しいという「現実」を知る事例を知った。

4. 深刻化する水害

4.1 河川別・原因別にピーク期 E とピーク期 F を比較する

1990 年以降、一般資産等被害金額が名目で 1000 億円未満の年は、7 年（1992、94、95、96、01、06、07）ある。これらの全てで、水害原因は内水が 1 位を占めている。また、この 7 年のうち、河川別では普通河川が第一位を占める年は 5 ケ年

である。水害が普通河川の内水にとどまっていれば、被害金額が小さい範囲に収まる傾向があると読める。ところが、E では、河川別では一級（指定）、および二級河川が普通河川を遥かに越える構成割合を持つ。水害原因では、破堤と有堤部溢水が上位を占める。普通河川の内水を基部に、水害が拡大している。さらに、E と F を比較すると、水害が激化・拡大している変化を見ることができ

る。E と F を平均の年間被害金額で比較すると、E は 3974 億円、F は 7105 億円となり、1.78 倍の開きとなる。資産が集積する地域での水害が多発したためである。直轄河川の構成割合が E では 10%であったものが、F で 42.3%に急増する。河川別で見れば、普通→二級河川→一級河川（指定）→一級河川（直轄）に進むに従い、被害は深刻・拡大する。資産が集積する地域を流下する河川での水害が多発する状況が金額の倍増につながっている。

原因別では有堤部溢水と破堤の合計が、E では

表 2 河川別被害金額の比較

河川別被害金額の構成割合 (%)

		一級河川 (直轄)	一級河川 (指定)	二級河川	準用河川	普通河川	海岸 その他
ピーク期 E	1998～2005	10	34	19	3	9	25
ピーク期 F	2017～2020	42.3	29	12.9	1.2	8.3	6.3

42%であったものが、F では 52.7%を占め大規模洪水が発生する傾向が高まっている姿が見られる。一方、両者とも内水は 20%後半の割合を占めている。被害金額が低い年では内水の占め割合は 50%近くにあることを考えると、今日の水害の基部をなすといえる。内水は多様な形態を持つ。都市河川からの下水路への逆流がマンホールのふ

たを上げ噴き出す、あるいは各家庭の下水管から噴出状況。本流の水位が高まり排出できないで支川の排水不良と滞流。本流から支流への背水が氾濫を引き起こす状況が考えられる。水害統計を見れば、内水→溢水→破堤と原因が変容するに従い被害金額は一気に上昇する。洪水を内水で止め、溢水や破堤を食い止めることに繋げることが出来

表 3 原因別被害金額の比較

原因別被害構成割合 (%)

		破堤	有堤部 溢水	無堤部 溢水	内水	土石流	地すべり	急傾斜地 崩壊	高潮・津 波・波浪	その他	計
ピーク期 E	1998～2005	23	19	9.1	28.7	1.5	0.3	0.5	10.9	7.5	100
ピーク期 F	2017～2020	24.1	28.6	7.2	28.2	5.4	0.1	1.2	1	4.1	100

れば、被害金額の軽減に結びつく。原因と河川別をあわせてみると、直轄河川での破堤・溢水が水害の構成要因の大きな部分を占めるにいたっている。この変化に今日の水害の特色である被害の拡大・深刻化を見ることができる。

直轄河川部の堤防がこの間一気に弱体化したのか。そうではなく、流域の普通河川、二級河川、一級河川（指定）部分にかかった洪水の圧力が、それらの河川の下流部にある直轄河川部に集中した状況を示している。洪水を内水氾濫に押しとめることができず、それより下流部に洪水を流下し続ける。それぞれの流域での保水・遊水機能を小さくしていった、国土政策が持つ課題が表出している。山林の保全、水田・畑地の耕作放棄と荒地化、水田・畑地の転用は下流域への排水の流出を速め、量を大きくした。流域の保水能力の低下そのものが、主に最下流部にある直轄河川部の破堤という最悪の事態を招いている。特に、低米価政策で耕作を続けられなくなった農家の水田耕作放棄、それも耕作条件が厳しい中山間地の水田が保ってきた遊水機能の喪失が拡大する中で（注3）、流域全体の遊水・保水能力の低下が生まれれば、このような水害の激化が出現する。さらに耕作放棄された水田が沖積低地にまで広がることで、水害が一層深刻な状況に陥ることを今後も予想することができる。気候変動に伴う極端な気象に伴う豪雨が、国土政策によって洪水をコントロールできない状況を生み、直轄河川の破堤・溢水という水害を引き起こしている。

4.2 今日の水害を死者・行方不明者数から捉え直す

『水害統計』には年次ごと水害による死者・行方不明者の総数が示されているが、どの水害か、水害原因についても、詳細は示されていない。梶原（2017）はこの統計書で人的被害の把握がなされていないことを欠陥と指摘している。ピークごとに死者・行方不明者の年平均数で比較すれば、A：1492.3人、B：2785.3人、C：291.7人、D：229.2人、E：71.8人とB以降は確実に減じていくが、Fになると105.2人に上昇する。ピークA、

Bでは大河川の破堤や高潮の襲来により、一つの水害で1000人を越える死者・行方不明者が生まれている。Aでは戦費調達で河川管理が不十分だった戦時体制を経て、戦後直後の大型台風の直撃を受け、大河川の破堤を出現させた。また台風進路情報の的確・十分に得られない状況は避難行動を遅らせた。Bでは防潮堤による対策が不十分ななか、高潮が貯木場からの流木をともなって深夜、住宅地を襲うという、悲劇がおきている。伊勢湾台風では5008名の犠牲者を出している。犠牲者の中で、行方不明者が占める割合が少ないことも特筆される。この台風を最後に、1000名を越える水害犠牲者は生まれていない。梶原（2017）は、豪雨災害の死者は土砂災害が原因の半数を占めていると述べている。この指摘は、ピークC、D、Eでの、過疎地や新興住宅地の土砂災害を指しているものと解釈できる。500名を越える犠牲者を生むのは、1972年、1982年であるが、前者は静岡から全国に被害を生む梅雨末期の豪雨（「七夕豪雨」と呼ばれた。）、後者は長崎水害を主とするものでいずれも土砂災害が死者・行方不明者の発生に深くかかわっている。その後、年間500名を越える犠牲者が生まれる年は見られない。しかし、犠牲者が確実にゼロに近づくとはいいがたい状況となる。ピークE、ピークFで犠牲者200名を越える年が生まれている。Eでは2004年は8月から10月にかけて8つの台風が立て続けに日本を襲い日本各地で被害が発生、台風だけで199名の死者・行方不明者が生まれた。土砂災害による犠牲者が2014年広島県の住宅地で土砂災害が発生。線状降水帯といわれる集中豪雨に関する現象が注目された。Fでは土砂災害とともに氾濫による死者・行方不明者が急増する。2019年台風19号では92名の死者・不明者のうち、62名（67%）が洪水氾濫によるものであり、土砂災害によるものは17名（18%）であった（NHK、2019）。さらに2020年7月の豪雨（球磨川、全国）では83名の死者・行方不明者のうち、80%は洪水氾濫により生まれている。「家屋倒壊等氾濫想定地域」で犠牲が出ている。土砂災害は18%であった（NHK、2020）。死者・行方不明者の発

生においても、土砂災害を基部に、規模の大きい洪水氾濫が頻発する状況に転じている、という水害の深刻化が今日の水害に見る特色でもある。

5. おわりに

大雨⇒洪水⇒水害という図式が水害をとらえる基本構造と考えてきた（山崎、2018）。ここでは、素因としての大雨は、人の力ではどうしようもないもの、コントロール不能な分野として位置づけていた。一方、洪水は調整可能なもの、水害は社会・経済の課題が表出という、いささか定式化するとならえ方をしてきた。しかし、地球温暖化は素因そのものを人間活動が左右しかねない状況を作り出している。気象の極端化の現象として「近年まれなる豪雨」がしばしば報じられている。さらに温室効果ガスの排出規制はウクライナ侵略戦争で過大な排出とともにその目標の実現を遅らせている。人間活動が素因と位置付けた現象を、根本から変える段階に入ってしまった。しかもその進行を食い止める政策が経済政策や戦争によって大きく後退する状況をつくっているのが今日であることは、残念ながら「確かなこと」である。

日本では、明治の河川法以来、洪水を否定的にとらえる立場を優先してきた。「エジプトはナイルの賜物」という言葉は、洪水が富の源泉を作ってきたことを端的に示している。舟運が盛んであった時代、水位を保つには、洪水を利用しそれをゆっくり流すことが肝心なことだった。洪水につかる可能性のある土地には早生物を植え、時に洪水にあい農作物が流れても、上流からの運ばれた土壌が次の豊かな実りを実現するという洪水

を前向きにとらえることも行われてきた。そのため洪水を受け入れ利用することを可能とする土地利用や栽培作物の選択で洪水への対応を図ってきた。水田の耕作放棄、山林の管理が困難になると、流域全体での、保水・遊水能力の低下を招いた。流域の農業、林業に国土保全の役割があることを強調し、この方向からも一次産業を支える政策が必要であることを喚起したい。狭い河道内に洪水流を押し込める河川管理が、流域の土地・水利用が変質する中で、難しくなっている状況が、破堤や溢水に直結する段階に至っている。

本稿では水害被害金額の動向から近年の水害が拡大していることを明らかにした。しかも直轄河川での破堤・溢水が被害額の急増を見ることでその深刻な状況を示した。一方、過疎地域での水害は、今日の水害の基部をつくっている。岩手県の水害を事例にあげて、死者・行方不明者を最小に押しとどめた要素として、地域コミュニティの防災力、激しい降雨に対する危機意識、相互扶助・利他的行動があげた。しかし厳しい人口減少の中でこのような力を今後も地域が発揮できるか、厳しい状況にある。

流域で保水・遊水機能を高め、一定の氾濫を受け入れ可能な土地を確保することが、洪水に強い地域を創ることになる。洪水を流域で蓄え、河川に過剰な付加をかけない構造、重大な被害につながる洪水を地域で受け入れていくという手法に、爆発的被害を食い止める方法が示唆されているのではないかと思われる。それは国土保全という点で一次産業をとらえ直す視座が不可欠であることが肝腎と思われる。

注

1. 安家川は下流部で狭い峡谷と曲流が生まれおり、中流部に滞水しやすい特色を持つ。中流部にある集落は、支流との合流点や崖錘盆地上や河岸段丘面に立地している。
2. 時間降水量の記録、1位から10位は、1. 普代95.00mm、2. 小本93.5mm、3. 箱根85.0mm、4. 宮古84.5mm、5. 丹沢湖81.5mm、6. 筆瀬(宮城県)80.5mm、7. 山田77.5mm、8. 梅ヶ島75.0mm、9. 久慈71.0mm、10. 今市70.5mm。
3. 水田の壊廃は毎年広がっている。2014年以降は毎年1万haを越え続けている。2014年から2021年までに壊廃した水田は125200haに達している。この数値は2021年の水田面積の5.3%にも達する値である。

文献

- 石井素介 1960 狩野川水害における農業被害の構造. 地理学評論 33 卷 3 号 pp.78-87. 岩手日報 2016年9月3日
- 稲泉連 2014 『ドキュメント豪雨災害』岩波新書
- 梶原健嗣 2017 『水害統計』と人的被害把握の欠落 水資源・環境研究 Vol30 No.2 pp.42-45 長崎県土木部 1983 『7.23 長崎大水害誌』
- 森滝健一郎ほか 1975 『現代日本の都市スプロール問題』大月書店
- 柳田邦男 1981 『空白の天気図』文芸春秋
- 山崎憲治 1994 『都市型水害と過疎地の水害』築地書館 pp.68-92
- 山崎憲治 2018 災害論の新たな展開に向けて 駿台史学 163号 pp.81-104
- NHK 2019 「92人の死から見えてきたものは」(2019年11月14日放送)
- NHK 2020 「83人の死から見えたもの」(2020年9月28日放送)

Today's Flood Disaster Considering the expanding and worsening flood damage

Kenji YAMAZAKI

In recent years, flood disaster has occurred frequently. We traced changes in post-war flood damage costs, using the Statistics of Flood Damage, and explored the trends in recent years. The rapid increase in the amount of damage costs is attributed to levee breaches and flooding of the major rivers directly managed by the government (hereafter MRDMG). Today, it can be said that flood damage is serious and expanding. Is it because of the unusual rainfall? It is true that the phrase “unexperienced torrential rain” is being repeated over and over again. Disasters reflect the social and economic challenges in the area. Thus, rather than treating flood disaster as a natural one, we reconsidered the basin as a whole and analyzed today's flood disaster. By broadening our perspective to the upstream and tributaries of MRDMG, we can understand the seriousness of the flooding. Areas where upstream and tributaries run are often turned into depopulated areas. In this paper, we thought that we could see the basic framework of flood disaster in depopulated areas, and proceeded with a case study in a depopulated area. Using the flood damage in Iwate Prefecture as a case study, the altruistic behavior of the residents who minimized damage and their responses to environmental changes as well as the vulnerability of areas suffering from depopulation is found. It is also suggested that the severe situation surrounding the primary industry in the depopulated area is deteriorating the water retention and water storage functions of the river basin, and that the fact that it has reached the stage of causing flood damage to MRDMG is the actual state of today's flood disaster.

Key Words:

Statistics of Flood Damage, major rivers directly managed by the government, flood damage in depopulated areas, water retention and water storage functions of the river basin

昭和三陸大津波から 90 年 『暴れ狂った海』 誕生への道

熊谷 勵

(大船渡市立綾里地区公民館長)

防災教育の推進で重要なことは、自分の判断で身の安全を守る「自助の力」と地域の人たちと助け合う「共助の力」を育成するため、各学校が家庭や地域と連携しながら進めることである。

防災教育への取り組み

私が防災教育に取り組んだ理由は、両親からの語り継ぎであり、その地域の歴史である。父親からは、自分の父親（私の祖父）が明治の三陸大津波で家族 5 人を失い、一人だけ助かった震災孤児の苦労や教訓を語り継がれたのである。母親からは、昭和の三陸大津波で被災した叔母たち一家を迎え入れ、生活困窮や復旧・復興の話を小さい頃から聞かされて育ってきた生い立ちがあった。



今回、昭和 8 年の三陸大津波から 90 年の節目を迎えるに当たって、私が現職時代の平成 18 年に子どもたちと一緒に『暴れ狂った海』と題して取り組んだ津波防災方言劇は、下記の越喜来小学校教頭時代の学習会が根底にある。

なぜなら、当時の三陸町の被害状況を調べていく中で、越喜来小学校はもとより、はるかに私の母校である綾里小学校学区の被害が甚大であることを再確認したからである。

そして、必ずや母校に戻って、明治の三陸大津波で震災孤児になった祖父（父親の父親）と、昭和 8 年の三陸大津波で母親の祖父母が犠牲になったことを題材に 6 年生に演じてもらい、津波の常

襲地である綾里地区全体の防災意識を高めることを決意したのである。

それから 10 年後の住田町立世田米小学校校長在職時、平成 10 年から津波と縁のない内陸部の小学校 3 校に在職し、退職まで 2 年を残してしまったので、強引にも母校の綾里小学校勤務をお願いし、津波防災方言劇『暴れ狂った海』がここに実現されるのである。

三陸大津波学習会（越喜来小学校）

最初に取り組んだのは平成 8 年 6 月 15 日、明治三陸大津波から 100 年を迎えた今から 27 年前の三陸町立越喜来小学校である。

本校は海岸から川沿いに約 300 メートルの所に位置し、明治の三陸大津波で 464 名、昭和の三陸大津波で 87 名が犠牲になっている。そこで、全校児童と保護者 170 名を対象に、「地域の災害の歴史を学ぶことによって、津波の恐ろしさを知り、自分の命は自分で守るとともに、防災への意識を高める。」ことをねらいに、明治 29 年と昭和 8 年の三陸大津波学習会を体育館で実施した。

学習内容は、町内の波高や浸水域、死者や不明者の数、流出家屋や学校別の被災状況などである。

明治 29 年三陸大津波（越喜来村）波高 9.8 m

被害前 戸数	流失 全半壊	被害前 人口	死者	負傷者
316	143	2,395	464	59

学校の被害（原文のまま）10月現在

死亡生徒31名。

- ・浦浜尋常小学校舎破損（目下開校授業中）
- ・崎浜尋常小学校舎流失（教員欠員のため休業中）
- ・甫嶺尋常小学校（教員欠員のため休業中）

昭和8年三陸大津波（越喜来村）波高8.1 m

被害前戸数	流失全半壊	被害前人口	死者	負傷者
514	145	3,379	87	35

児童9名死亡 越喜来小教員住宅流失

また、昭和8年の三陸大津波を体験した学区内の高齢者2名から、当時の津波の恐ろしさを直接お話頂いた。さらには、体育館に明治三陸大津波の被災状況のパネルなど45点を展示し、全校児童や保護者に見てもらった。全体会終了後は、4年生を対象に、学区内の「大津波の水位表」や「津波供養塔」「津波到達場所」などを実際に歩いて確認してきた。

翌年の平成9年度は、昭和8年の三陸大津波の浸水域を示した地図に、全校児童116名の家の場所や通学路を書き込み、下校時の避難場所や経路を確認した。昭和8年と同程度の津波が来たら、「自分の家がどうなるか」「下校途中だったら具体的にどこへ逃げるか」など、一人一人が考え、もしもの時に備えた。

また、子どもたちがいつでも避難場所を確認できるように、教室や廊下に「安全マップ」を掲示し、地区懇談会を通して保護者にも説明をし、防災意識の高揚にも努めた。

翌日早朝の三陸町防災訓練に、64%に相当する74名の子ども達が参加したのは大きな成果であった。



津波防災方言劇『暴れ狂った海』
（綾里小学校）

10年後の平成18年度、越喜来小学校の隣にある母校の綾里小学校に戻ってきた私は、大きなショックを受けた。

海岸から約400m離れた川沿いの本校の学区は、下記のように明治の津波で遡上高38.2mの国内最高を記録し、人口の56.4%の犠牲者を出している。また、児童151名の犠牲は、現在の大船渡市内最大の惨事で、学校も流出して寺院を借りての授業が続いた。昭和の津波でも、市内最高である180名が犠牲になった地域である。

明治29年三陸大津波（綾里村）波高38.2 m

被害前戸数	流失全半壊	被害前人口	死者	負傷者
367	297	2,251	1,269	57

学校の被害（原文のまま）10月現在

死亡生徒151名。死亡教員3名。

- ・校舎流失（寺院借用授業中）

昭和8年三陸大津波（綾里村）波高23 m

被害前戸数	流失全半壊	被害前人口	死者	負傷者
432	85	2,773	180	18

児童25名死亡 10日間休業



このような歴史があり、平成15年に国の地震調査研究推進本部が、「宮城県沖地震の確率が10年以内に39%以内」と発表しているにもかかわらず、津波注意報や警報の発令にも、児童の避難は10%未満で、津波浸水想定区域の住民は、皆無に等しい状態であった。

そこで、子どもたちや綾里の住民に対して、津波の恐ろしさを伝えなければならないと考えた。

その内容も、具体的で現実味を帯びたものでなければ、一人一人の心に響かないのは当然である。

地域住民に対しては、京大防災研究所などが進める防災教育チャレンジプランを活用して、明治と昭和の大津波被災状況と地区ごとの避難場所を明記した津波防災看板を誰にでも見えるように、道路に面した小学校の体育館前と三陸鉄道綾里駅前に設置した。

さらに、「明治と昭和の地区ごとの大津波被災状況」の資料（A4版カラー）を2回にわたって、863世帯の全戸配布をして啓蒙も図った。

子どもたちに対するねらいは、以下のように定めた。

- 1 本学区は、明治と昭和の津波で壊滅的な被害を受けた地域であることを理解するとともに、

それを風化させない態度を養う。

- 2 津波に関する劇を演じることによって、津波の恐ろしさを身をもって体験し、自分の命は自分で守る態度を養う。
- 3 劇を方言で演じることによって、祖父母とのコミュニケーションを図り、後世に伝える態度を養うとともに地域の防災意識を高揚させる。

子どもたちに対しては、10月後半に行われる学習発表会で、6年生に津波の劇を演じてもらうことを10年も前から考えていた。まず、担任が楽しみにしている学習発表会の構想を練る前の5月に、防災教育の重要性を説いて、脚本は私が手掛けるので、今回だけ子どもたちを貸してほしいと懇願したのである。

これは、校長として在職した以前の3校でも、その地域に伝わる歴史的な内容を取り上げて、全校児童や5年生、6年生に演じてもらったことも影響している。

教職最後の平成19年度は、『暴れ狂った海』の主題歌を製作したり、担任と子どもたちの手で、新たな劇のストーリーを考えたりと、津波に対する意識をさらに高めていった。それと共に、地域住民や関係機関等にも、防災意識の高揚が見られたのが、大きな成果として挙げられる。

『暴れ狂った海』誕生

津波防災方言劇『暴れ狂った海』については、脚本の中で一番頭を悩まし、決定までに三日間の時間を要したのがタイトルである。まず、『津波』という言葉を使わずに、津波で人の命や家屋、財産、道路や橋、建物など、あらゆるものをなぎ倒し、地域の思い出を破壊して、夢や希望までも打ち砕いたことを一言で表す言葉。もう一つは、海岸の人たちは海で生活し、海からの贈り物である海の幸などの海産物を頼りに生きてきたのである。そしてまた、これからも生きていくのである。従って、海を悪者にし、否定してはいけない。

これらのことから、最大限の恐ろしさを『暴れ狂う』ととらえたのである。そして、海を悪者に

しないよう、『狂った』の過去形とし、『暴れ狂った海』が誕生したのである。



この劇は、私が父母から語り継がれた明治の津波で震災孤児になった7歳の祖父の体験と、昭和の津波で母親の祖父母が犠牲になったことをもとに、「津波の恐ろしさ」「命の大切さ」「悲しみや生活困窮」、そして、「復興」をキーワードに4場面で作ったものである。

明治の津波で震災孤児になった祖父は、県央に近い内陸部に嫁いだ叔母に引き取られ、家人から厄介者として扱われて、慣れない仕事に大変な苦勞をしたようだ。

漁師として地元に戻った祖父は、再び昭和8年の津波に襲われ、またもや自宅は流された。祖父は、地震の後に、「この地震では津波が来るかもしれないから、着物を着たまま逃げの用意をしておけ。」と家族に話し、家族全員10名は無事に高台へ避難した。そして、津波が来た時には、津波体験者である祖父は、地区で一番早く逃げ、みんなに知らせたとのことだった。

一方、昭和8年4月の綾里尋常高等小学校入学を目前にした母親は、3月の津波で祖父母が犠牲になり、叔父は重症になった。母親の叔父は津波から自分の父母を守ろうと、両親を両脇に抱えて逃げ回ったが、気づいた時には右の手を見ても左の手を見ても、二人の姿はどこにもなかった。

以上のようなことを幼少時代から聞いて育ったので、「地震の後には津波が来ることや津波は人生の何もかも奪ってしまう。」ことは、海の近くで生きていく人間として、頭の中に叩き込まれたのである。それを綾里小学校の子どもたちに、綾里地区全体に、いや、近い将来襲うであろう津波の防災対策として、多くの人たちに意識させなけ

ればならないと、綾里人としても、校長としても、創作の意欲は高まるばかりであった。

6年生38名の子どもたちは、10月末の学習発表会で「燃えよ！役者魂」をスローガンに、慣れない方言で熱演してくれた。会場は大満員で、父母や祖父母に地域住民、7社のテレビや新聞など、近年にない盛り上がりを見せた。子どもたちは自分の大切な役割を無事に果たし、多くの観客に考えさせ、泣かせて、自分たちも本当に涙を流しながら演じたことに満足し、晴れ晴れとした姿で退場した。廊下に出てからも、感極まって私のもとに走り寄って泣き出した女子児童も数名いた。自分たちが、観客に津波の恐ろしさを訴えるのだという演劇の真髓が、6年生の子どもたちによって成し遂げられたのである。大成功だった。

方言劇にした理由は、子どもたちが脚本のセリフを覚える際に、父母や祖父母の力を借りて練習をすることによって、家庭や地域住民を巻き込み、防災意識の広まりをねらったものがある。その結果、子どもたちは、津波の恐ろしさを知り、自分の命は自分で守る心構えができ、津波情報に関心を示したり、訓練等にも参加したりする意欲が出てきた。



『暴れ狂った海』の反響（各地での演技）

私が退職後の平成20年に大船渡市で開かれた「海フェスタいわて」については、演技指導もしながら大船渡小学校の体育館で演技をした。また、その翌年の釜石市での県主催「津波防災フォーラム」は、三陸鉄道を利用して子どもたちは釜石市民会館で熱演を繰り広げた。

うれしいことに、平成21年に釜石市立釜石小学校、平成22年の大槌町立吉里吉里小学校は、「暴れ狂った海」のビデオや脚本を使って、その

学校の実態に即した内容にアレンジし、子どもたちが学習発表会で演じた。

その結果、綾里小学校と綾里中学校、釜石小学校と釜石中学校、吉里吉里小学校と吉里吉里中学校は、今回の津波で県内小・中学校で36名の犠牲があったにもかかわらず、一人の犠牲者も出さなかった。私は100回の避難訓練よりも、『暴れ狂った海』の演劇を1回経験することが大きな防災教育につながると考えている。

東日本大震災の瓦礫の処理がまだ不十分な平成23年度の学習発表会に、久慈市立宇部小学校や岩泉町立小川中学校、一関市立大東中学校、北海道網走市内の中学校でも取り組んだ。さらには、宮古市立崎山小学校、昨年度は綾里小学校からの転入生の提案で盛岡市立北厨川小学校でも取り組んだ。

一方、今年度の綾里小学校の6年生20名は、東日本大震災からの復興に取り組もうと、「綾里に生きる」をテーマに学習発表会で演じた。17年前を思い出しながら、脚本の構成や演技指導に何度となく足を運んだ。このような形で継続されることは、いつまでも津波の恐ろしさを忘れないためにも必要なことである。



平成23年度から現在まで、県内ほとんどの学校で使用されている小学5年社会科への「暴れ狂った海」の掲載が、大きな防災の役割を果たしている。

皮肉なことに、平成22年の早い時期に執筆者である山崎憲治先生から教科書へ掲載のお話を受

け、演劇の内容を確認したり、写真に対する保護者の了解を得たりして、教科書を心待ちにしていた4月を待たずに、東日本大震災に襲われた。まさに、「暴れ狂った海」だった。

この劇は、ポプラ社発行の図書「方言」や、河川情報センター発行の「防災関連月刊誌」などにも紹介された。防災教育チャレンジプランでは、「防災教育特別賞」、全国海岸協会からは県内で唯一「海岸功労者」としても高い評価をいただいた。

また、令和3年度には、鹿児島県評価問題研究所発行の5年生のテスト問題にも採用されている。令和4年度は、大船渡市東日本大震災追悼施設整備懇談会副会長として、大船渡市長に意見書を提出する役割も果たした。

『暴れ狂った海』の反響（学習会等）

前述の盛岡市立北厨川小学校でもそうだが、私は必ず演技に取り組む前に学習会を実施している。『暴れ狂った海—被災状況とその教訓—』をタイトルに、4部構成で ①東日本大震災の被災状況 ②過去の津波で甚大な被害を受けた地域 ③津波に対する課題 ④津波防災である。

津波の実態を知ること、津波の劇に取り組む際の表現や動作・表情など、意気込みや訴える力が違う。観客を納得・共感させるためには、当然のことである。

演劇に取り組むか否かは別にして、退職後は防災活動の一助になればと、「暴れ狂った海—被災状況とその教訓—」の学習会に県内を走り回っている。

以前は、盛岡市立見前中学校、釜石地区小・中学校長会、埼玉県立越谷北高校、秋田県大仙市立太田中学校、鳥取県倉吉市立上灘小学校教員、東京書籍社会科編集部、花巻市生涯学習講座、一関東地区退職校長会などでの学習会で忙しかったが、ここ数年は新型コロナウイルスの関係もあり、風化の一途をたどっている。

研究会報告

[オンライン研究会から]

1. UNHCR の難民支援とパキスタン洪水緊急支援

～国土の3分の1が浸水したパキスタンを知ろう～

..... 講演：天沼 耕平 氏（国連 UNHCR 協会） 43

2. 昭和の大津波を忘れない

～『津浪と村』山口弥一郎著、『三陸海岸大津波』吉村昭著を読む～

..... 発表者：山崎 憲治、田中 成行 朗読：熊本 早苗 51

[活動一覧] 57

オンライン研究会から

2022年度は感染症対応として対面ではなくオンラインで研究会を3回開催した。7月11日開催「『災害文化研究』第6号の著者と語る会」、12月17日開催「UNHCRの難民支援とパキスタン洪水緊急支援～国土の3分の1が浸水したパキスタンを知ろう」、2023年2月11日開催「昭和の大津波を忘れない～『津浪と村』山口弥一郎著、『三陸海岸大津波』吉村昭著を読む」である。1回目の「著者と語る会」については、[活動一覧]において感想を一部紹介する。2回目と3回目について以下報告する。なお、2回目の開催にあたっては、国連UNHCR協会から講師を派遣していただき、後に同協会から災害文化研究会に感謝状が贈られたことを付け加える。

1. UNHCRの難民支援とパキスタン洪水緊急支援～国土の3分の1が浸水したパキスタンを知ろう～

2022年6月以降モンスーンがもたらした大洪水によりパキスタンの国土の3分の1が浸水し、甚大な被害がもたらされている。世界の温室効果ガス排出量の1%しか排出していないというパキスタンの被害は、気候変動が引き起こす激甚災害と私たちが無関係ではいられないと思わせる。Covid-19の世界的蔓延下で研究者の現地調査が困難な中、世界規模で緊急支援活動を行っている国連UNHCR協会に講師派遣を依頼したところ快諾を得、2022年12月17日、天沼耕平氏を派遣していただき、オンライン研究会を実施した。氏は現職に就かれる前に、社会科の教員等様々な経験を持たれており、氏の語り口はエネルギーで、世界の危機的な状況にある人々への支援という重要な活動を支える仕組みを知ることができるとともにそれを支えるスタッフの人としてのパワーも、特に若い世代の参加者に伝わった。

1.1 主旨

本研究会の趣旨を案内文から抜粋する。

今エジプトで開催されているCOP27において、グテーレス国連事務総長は「我々は後戻りできない地点に危険なほど近づいている。人類は協力するか、滅びるか、の選択を迫られている。我々は気候地獄へのハイウェイを走っている。アクセルを踏み続けながら」と、深刻な危機感を示しましたが、日本は3年連続で「化石賞」と不名誉な賞を受賞してしまいました。

パキスタンの国土の3分の1が浸水した、というニュースは衝撃です。「国土の3分の1」が浸水とは、想像することも難しい規模です。災害は弱い部分により大きな被害を与えるという特性がここにも表れているのではないかと、遠い世界の災害ではないのではないかとパキスタンの洪水を、私たちの危機につながるものと感じます。

まずは、パキスタンとはどのような国か、復旧は進んでいるのか、知る機会を持ちたいと思います。

1.2 講演

講師：天沼 耕平 氏（国連UNHCR協会広報啓発事業／難民高等プログラム担当）

期日：2022年12月17日（土曜）18：00～19：00

会場：Zoom会場

以下、講演内容を要約する。

*スライド資料は講師の許可を得て撮影したスクリーンショットであり、本誌への掲載に許可を得ている。

1) 難民とUNHCR

「難民」の定義：日本語の場合、「難民」は「帰宅難民」「ネットカフェ難民」「ワクチン難民」などに見られるように何かにアクセスすることが難しい人、もしくは貧乏で困っている人につけている。そのため、難民支援というと、貧乏で困って、他の国から仕事を求めて来た人を助けている、と言う人が少なからずいる（特にネット界限では非常に多い）が、これは基本的には誤解である。「難民」には国際法上の定義がある。「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団に属するなどの理由で、自国にいと迫害を受けるか、あるいは迫害を受ける恐れがあるために他国に逃

れた人々」と1951年難民の地位に関する条約により定義されている。

更に、70年以上前の条約以降、状況の変化に対応して検討が進み、現在、「地域間協定や各国の拡大解釈などで、政治的な迫害のほか、武力紛争や人権侵害などを逃れるために、国境を越えて他国に助けを求めた人々」も指す。

今年ウクライナから日本に避難されている方は2,200人近く。日本のメディアや政府の発表ではほとんどの場合「ウクライナ避難民」という言い方をしている。日本は、ウクライナから避難してきている人を守っているという立場で、難民支援をしているという立場ではないためである。

移民と難民の違い：移民は、元の場所、国や地域に戻ろうと思えば戻ることができるが、難民の人達はそれができない。なぜなら殺されてしまうから。そこに明確な違いがある。

そのような人達＝難民を国際的に保護、端的に言えば、命と人権を守る支援をする国連の機関がUNHCRと考えていただきたい。

UNHCRは第二次世界大戦後1950年に、ヨーロッパで発生した数百万人と言われる難民への対応として設立され、最初は3年間の暫定機関であった。昨年末の時点で職員数1万7,000人以上の組織であるが、当時は34人であった。この人数で、数百万人を助けるというミッションに向けてスタートした。その後、各地で紛争や迫害が拡大し、活動地域は、現在約135カ国まで増加している。

スライド1



72時間：緊急事態が発生し、難民が大量に出た時には、世界各地にいる特別な訓練を受けた職員に電話やメールが届く。72時間以内に現地に

送り着いて、すぐにチームを結成し、支援活動を始める。

緒方貞子さん：このチームをつくったのは日本人の緒方貞子さんである。第8代国連難民高等弁務官として1991年から2000年まで、日本人としても女性としても初めてトップとして活躍された方であり、今UNHCRの職員の約9割が現場の職員、残りの1割でバックアップをするという、国連の組織としても、世界的にも非常に珍しい、究極の現場主義を貫く組織にした方である。

スライド2



一例をあげると、就任時に、湾岸戦争は一旦終了した。しかし、約40万人という大量の難民が発生し、トルコ政府が国境を封鎖してしまったため、行き場を失ってしまい、食糧もない、山賊にも襲われる、このままでは全滅するという最悪の事態となった。緒方さんはその現場に視察に行き、「すぐに助けに行かなければ」と言った。周囲は、UNHCRは国内避難民を助けるミッションも持っていなければ、そのスキルもなく、内政干渉の恐れもあると止める。しかし、緒方さんは、「世界中で命の助けを求めている人がいるならば、助けに行くことこそが国連の役割ではないですか。まずは命です」と皆を説得した。自らヘルメットをかぶり、防弾チョッキを着て、世界中を飛び回る。そのような姿を見せて、現場主義という文化をつくり上げ、様々なことを変えてきた。

現在はその意志を継いだ（当時緒方さんの片腕として働いていた）フィリッポ・グランディが代表である。先月も来日し、私も2回ほど会ったが、非常に熱い人物で、奮闘している。

2) 世界の人道危機の現状

今、全人類の80人に一人が強制移動に直面している。2021年末の時点で、8,930万人が紛争や迫害で故郷を追われており、これは気候変動などによる人達を抜いている。国内避難民が極めて多く、この10年で2倍に膨れ上がった。毎年史上最悪を更新してしまっている。この数字はあくまで命があって統計に数えられている人達であり、紛争や迫害や移動時の事故・事件などで命を落とした人は数多いがその数は入っていない。

スライド3



ミャンマーでは昨年の2月、国軍のクーデター後、民主化に向かう民衆と血の激突が繰り返されている。100以上の少数民族への迫害も長期間続いている。中でも南西部にいるロヒンギャの人達（イスラム系の少数民族）は長期に亘り政府から国籍・国民であることを認められておらず、特に2017年の8月、約100万人以上が激しい暴力によって隣国のバングラデシュに移動している。

バングラデシュの難民キャンプは世界最大規模といわれ、100万人弱が、クトゥパロンという所にいる。ここは湿地帯で、災害に対する脆弱性が非常に高い。毎年のようにモンスーンが来て、地滑りが起き、安定しない土地に住まなければいけない状況が長年続いている。

このようなところでは伝染病のリスクが高い、治安が安定しない。治安についてはなんとか互いに支え合うが、病気はまん延しやすくなるのが悩みである。避難をした先でさらに気候変動の影響を受けるといった一つの例である。

スライド4



アフガニスタンは昨年の8月、タリバンが政権を握った。女性の権利が認められず、例えば仕事をしてはいけない、中等教育を受けてはいけないなど、様々な縛りがあると言われているが、非常に積極的な女性が多いのも事実である。また、アフガニスタンは干ばつがひどく、約600万人が飢餓状態にあると言われている。うち100万人が子ども達である。冬は寒く、この冬を乗り切ることが困難という状況になっている。さらに、今年6月M5.9の地震が発生。多くの人々が被災した。アフガニスタンの人たちが難民として避難するのがパキスタンであるが、今年、大洪水が起きた。後で詳しく述べることにする。

アフリカについてもふれたい。気候変動の影響を厳しく受けている国もある。例えば、チャド湖はこの60年間で水位が「95%」下がった。ほとんど水がなくなり、魚が捕れず、農業ができない。すると、仕事を失い、社会不安が起きる。ボコ・ハラムのような集団が、「おまえ達、仕事がないのだから。俺達についてくれば食べ物はあるぞ、仕事もあるぞ」と人をひきつけ勢力を伸ばす。気候変動によって災害が発生し、暴力的な集団が勢力を伸ばすという連鎖が起きる。

スライド5



コンゴ民主共和国は携帯電話やパソコンなどに使われているレアメタルの産地である。採掘は奴隷として連れてこられた人（子どもを含む）が行い、搾取して金と権力を手に入れた者同士が奪い合いをし、戦争になる。これが長年続いている。この「紛争鉱物」には世界各地で規制があるが、十分ではない。残念ながら私達の便利な生活が、この紛争鉱物に支えられている可能性はゼロではない。私達の便利な生活というのは、アフリカという遠い、広大な土地と地続きであるということは、ぜひ押さえておいていただきたい。

スライド6



2011年3月日本では東日本大震災が発生し、シリアでは内戦が始まった。アサド大統領の政府と反政府の対決から、イスラム国などが入り、大国が互いの利権を奪い合う代理戦争を行い、12年目に突入している。

3) UNHCR の支援

ウクライナでは、2月24日ロシアの軍事行動によって、12月13日の時点では1,633万人の人々が国外に逃れたと言われている。周辺国も経済的に余裕はなく、モルドバは約200万人の人口のところ約72万人を一旦受け入れ、各国で助け合い、この困難を乗り越えようとしている。国内避難も650万人。

スライド7



UNHCR は、1994年から30年近くウクライナで活動をしている。2014年、クリミア半島やドンバス地方などの危機のとき、規模を拡大して6カ所に事務所を置き、3つの地域に大きな倉庫を用意していた。そのため今回即応できた。さらに拠点を10都市に増やし、スタッフも国内100名を280名に増やし、国外は400名体制で活動している。UNHCRの職員にも行方不明になってしまった職員がいると聞かすが、“stay and deliver” (UNHCRの根本) という、現地に留まり、支援を続けるという原則に基づいて活動を続けている。

緊急事態が起きると、各国等々と連携して、事前調査をもとに、特に国境付近に「一時滞在センター」を設ける。今回は女性と子ども、下手をすると子どもたちだけで逃げて来ている。身分証明書の有無にかかわらず、出身地、家族構成、必要な支援をチェックし、一刻も早くしっかりとした支援にたどり着けるようにすることを、UNHCRの保護の一環として行っている。

具体的には、緊急用のシェルターの用意、国内での家の修理、現金の給付、心理的なサポート、家や家族を失ってしまった人への心のケア、氷点下になるウクライナの冬（4月くらいまでウクライナには雪が降っていた）への支援（ジェネレーター、発電機）が必要。今本当に危ない状況である。場所を変える避難民たちに正しい情報を提供するホットラインをつくり、人身売買のターゲットにならないようにするというのも大事である。また、子どもとお母さんが安心して生活できるようサポートする「ブルドット」という児童館と病院と役所などを合わせたような複合施設をUNICEFと連携して作っている。

スライド8



一旦難民になると5年、10年、20年と避難生活は続くケースがあるので、緊急支援だけではなく、そこから中・長期的な支援も行う。必要な希望となる支援は、大人には仕事、子どもには教育である。最終的には、彼らが自分達の国に戻る、もしくは避難先で定住する、それができなければ第三国に行って定住することにより、安心した生活を送れるようにするところまでをしっかりと見る、もしくはそこに早くたどり着けるように、各国政府や他のNGOと連携して活動している。

スライド9



4) 災害と UNHCR

UNHCR のミッションは、基本的には紛争と迫害による難民支援であるが、この数年、世界中で災害が頻発し、緊急支援の専門性が必要とされるようになってきている。現地NGO、赤十字、OCHA(国連人道問題調整事務所)に加え、UNHCRも災害支援に入るようになった。災害の被災地に国内避難民が生まれるということもあり、UNHCRの緊急支援の専門性が求められるようになってきている。東日本大震災のとき、緊急支援物資、特にソーラーランタンなどが非常に有益で、岩手県にも千単位でお送りしたという記録がある。

パキスタンの洪水：今回、パキスタンのモンスーンによる洪水の映像を見て、純粋な洪水では本当に初めてと言っていいほどの衝撃を受けた。国土の3分の1が水没してしまうという状況。パキスタンの人口は、およそ2億人以上。200万棟以上の家屋が全壊などの被害を受け、1,500人以上（最新の数値だと1,700人以上とも言われる）が亡くなられ、そのうちの500人以上が子ども達だという情報が入っている。

スライド10



スライド11



家畜の被害についても情報が錯綜しているが、少なくとも UNHCR 数えでは 110 万頭以上の家畜が死亡。約 14,000km²の農地が被災。岩手県（面積約 15,000km²）とほぼ同じくらいの面積がほぼ使えなくなってしまう、という状況である。

厄介な問題として、水が引かないということがある。復興に時間がかかっている原因の一つである。水が停滞してしまっているため、土地自体がだんだん使いものにならなくなってきている。また、水があるので、復興しようにも、瓦礫の撤去ができない。

スライド 12



夏に起きたので、7月、8月、9月と40度超えの暑さが続いた。40度を超えると健康被害が発生する。マラリアやデング熱などが流行り、特に子ども達を襲うということが、現地からの声として挙がっている。

1,350万人の人達の保護が必要。避難を強いられていなくても、このような状況では、生活が成り立たない。移動がそもそもできない。脆弱性はもともとあったが、さらに厳しい状況である。1,350万人のうちの54%は子どもであり、まだ200万人以上が学校に通えていない状況が続いている。

原因の一つに例年の8.3倍の降雨量という降雨量の異常な多さが挙げられるが、元をたどると、気候変動を引き起こしている先進国の生活・産業に原因があり、我々の便利な生活が根にあるということが非常に大きいと言わざるを得ない。1,350万人のうち、約790万人が避難を強いられ、人道支援を求めている状況である。

洪水の被害額は、UNHCRからの発表としては149億ドルと言われている。1兆円を超え2兆円くらいである。経済的な損失額も152億ドル。そしてこれから、水が引かない状況ということを加味しての試算は163億ドル。ただし、順調に進めばである。

UNHCRが、2023年の後期にまで及ぶサポートが必要であり、UNHCRの管轄だけでも追加支援が6,580万ドル必要だとつい最近発表。OCHA（国連人道問題調整事務所）の発表でも8億1,600万ドルが必要であると言われる。これも2023年中ごろ以降までで一応これだけだと。しかし、水が引かないともっと必要になり、先が読めない

というのが、今回の豪雨被害の特徴の一つとなっている。

UNHCRの緊急支援の第1弾としては、テントやビニールシートや衛生用品、調理用コンロ、燃料、毛布、ソーラーランプ、寝袋等、7万1,000点以上の救援物資と砂袋が1万個以上届けられた。その後も10月までに23回空輸を実施して、120万点以上の救援物資を届けている。

基本的にUNHCRが行うのはクラスターアプローチという形で、災害であっても、国内の紛争や迫害であっても、命と人権を守るところに特化した支援を行う。シェルターの支援など、人々が安心して住環境を最低限整えられるように支援をしている。また、パートナー団体（赤十字、国境なき医師団等）と連携して保健面での支援も行う。今回はデング熱の報告が多く出たため、デング熱に対応できるように迅速な調査などを実施して、状況を把握している。また、マラリアのリスクを軽減させるため虫除けネット＝蚊帳の配布を行っている。

現金給付については以前は否定的な意見もあったが、特に21世紀に入ってから重要視されている。難民支援では、難民だけではなく、難民を受け入れてくれるコミュニティが極めて大事である。共に豊かになるために、現金給付をしっかりとすることによって、その国のそのエリアの経済をしっかりと回していくことができる。これは災害においても同様である。

5) UNHCR パキスタン事務所代表 吉田典古氏からのメッセージ（動画）

パキスタンでは現在、シンド州やバルチスタン州など各地で前例のない洪水被害に見舞われており、難民を含む約640万人の人が緊急の支援を必要としています。6月から続く記録的な雨と洪水により、すでに1,100人以上が命を落としました。道路や橋、学校などの人々の生活に欠かせない重要なインフラが流され、農作物への被害も深刻です。子どもたちは教育の機会を奪われ、人々は食料危機に直面する可能

性もあります。被災者数は現時点で3,300万人に上っており、今後も更に増える恐れがあります。私たち UNCR は、被災地域の難民や受入コミュニティに、家族用テントや毛布、寝袋、防水シート、ソーラーランプなどの救援物資を届けています。UNHCR は何十年にもわたってアフガン難民を寛大に受け入れてきたパキスタンの人々を支援しています。そのパキスタンの人々は、今緊急の支援を必要としています。今後も被害はさらに拡大する事が懸念されています。食料やシェルター、保険サービスなど、人々は多岐にわたる支援を緊急に必要としており、国際社会からの協力が急務です。一人でも多くの人々の命と生活を守るため、どうぞ今すぐのご協力をよろしくお願いいたします。

6) UNHCR の役割

この数年の気候変動による災害の発生とそれに伴う強制移動の数は群を抜いている。モザンビーク、キリバス、アフガニスタンの状況、そしてアフリカの水資源による争い等の問題が深刻さを増している。さらに、ロヒンギャ難民が集住するクトゥパロンにおけるコロナ感染やモンスーン被害という二重の危機に見られる、強制移動を強いられた人がさらに気候変動の影響を受けるという状況に注目しなければならない。

この危機的状況に対応する UNHCR の役割は、法律と政策、即ち、国際法・国内法に則った支援をしっかりとしていくことである。当事国のセーフティネットから変えていくこと、受け入れコミュニティの回復力を上げることによって、次の災害に備える、連携ができることも考えながら、根本的に解決するための活動を行っている。環境負荷に対する配慮も、アフリカの砂漠地帯に難民自身が植林し、グレートグリーンウォールを造るなど行っている。

未来に向けて、難民支援の新たな国際的な枠組みであるグローバル・コンパクトというものが、国連総会で採択された。これは社会全体でのアプローチである。企業・団体・学校・自治体・個人、一人一人が自分達にできることを考え、難民のた

めにではなく、難民とともに世界をよりよくしていこうというもの。まさにこの気候変動の問題というのは、世界中で一緒にできるアプローチ。これが始まった。

世界中にアンテナを高く持って「知る」、さらに「広める」、イベントや活動などに「参加する」ことでうねりを大きくし、困っている人に声をかけ「寄り添う」ことが平和をもたらす大事な要素なのではないかと思う。

1.3. 質疑応答

質問1：水が引かないことについて、積極的な取り組みは行われているか？

回答：あまりにも規模が大きすぎてできないという状況。UNHCR は人に対する支援やアプローチを優先しているので、他の組織で試みられているかもしれないが、情報をつかんでいない。

質問2：日本は難民を受け入れない国として世界的に有名になってしまったが、その状況は？

回答：日本は難民条約にも加盟しており、国内法としては「出入国管理及び難民認定法」がある。

スライド 13

日本における難民の受け入れと現状

歴史

- 1970年代後半 ベトナム戦争終結前後にインドシナ三国から逃れた「ボートピープル」と呼ばれる人々を1万人以上受け入れ
- 1981年 難民条約に加入
- 1982年 出入国管理及び難民認定法を整備・運用開始

難民認定の実務は、法務省出入国在留管理庁(前身:入国管理局) → 難民事業本部による定住支援プログラム

日本における難民の支援は、UNHCR駐日事務所とパートナー機関などの団体が行う

近年では新たな取り組みも...

しかし、法務省の出入国在留管理庁が所管し、「出入国管理」という、悪い人を入れない、もしくは悪い人を強制退去させるという管理体制上の法律と、難民認定として困っている人を受け入れる法律を併存させてしまっている。これが大きな課題だと言われている。この仕組みをまず変えないことには、受け入れが難しいということは確かにあり、難民認定率も低いという現状がある。

一方、前向きな試みもなされている。第三国定住というものを2010年にアジアで初めて

開始したり、JICA の主導でシリア周辺に避難した人々を留学生として家族ごと受け入れることを5年以上前から始めたり、産官学で難民を包摂し一生を支えようという‘Welcome Japan’という組織ができたり、20以上の学生団体が連携してつくった組織が、難民受入れや子ども達の学習支援を行い、今ムーブメントを起こそうとしている。

スライド 14



質問3：日本の行った ODA の支援で、特に効果があった、喜ばれたというものは？

回答：日本国政府からの拠出は、この数年3位か4位、2位になったこともありと多い。民間からの支援は、コロナ禍になり、社会が大変になっていくなかで減るのではないかと世界的に思ったけれども、日本はかなり伸びた。私達も大変だけれども、もっと大変な人はいるねという、共感があった。

緒方貞子さんは、退官されて後 JICA の理事長になられた。このことは極めて大きな意味があった。それまで人道支援と開発支援というのは別物として捉えられていたが、人道支援がその後しっかりと開発支援に、自立支援につながっていかなければ、本当の根本的な解決にはならないと、緒方さん自らが橋渡しをした。JICA の動き、ODA の動きにより、難民支援の現場が、ただ難民支援の現場であるのではなく、そのあとの復興や、開発支援にきちんと生かされる流れが作られ、大いに役に立っている。

質問4：劣悪な環境のなかで、さらに悪い方向へと進んでいくのにストップをかけるアイデアを着想する仕組みは？

回答：いかに当事者主義であるかということ。当

事者というのは、難民だけでなく、受け入れ国のコミュニティがどのように恩恵を受けられるか、共存できるかということが極めて重要。さらに、開発にきちんとつなげていくこと。

当事者だけではなく、いかに民間の力を借り、その人々をいかに主役にし、UNHCR はいかに黒子に徹するかも重要。これによってピンチをチャンスに変え、さらなる次の発展につなげるかが、工夫であり、大事にしている点である。

<チャットから>

パキスタンの緊急支援のための募金のリンク。UNHCR 協会窓口への寄付は、税控除に使える領収書が出せる。Yahoo! ネット募金は、領収書はないが、1円から、あるいはTポイントでも OK。○国連 UNHCR 協会

<https://www.japanforunhcr.org/campaign/pakistan-floods-emergency>

○ Yahoo ネット募金

<https://donation.yahoo.co.jp/detail/250014>

1.4 閉会のことば

世話人の山崎憲治から、参加者に新たな学びがあったことにふれ、講師の天沼耕平氏へお礼を述べた。

緒方先生が現場主義を UNHCR の基本にし、支援を開発とつないだ方だと改めて知り、また、現場の人がこれだけ頑張っているというところを知ることができた。パキスタンについては、実際のビデオを見せていただき、水が引けないという厳しい状況を知ることができた。

UNHCR の現場主義・当事者主義は、単に物を渡すというのではなく、支援対象の人達からも学び、自分達も成長するという大きな世界の流れをつくっていくものであり、「広める」「参加する」「寄り添う」という言葉の内実を、例えば、寄付であっても、私達が実際にこの講演の後でつくっていけば、今日の講演会がさらに価値あるものになっていくであろう。多くの情報をいただいたこと深く感謝申し上げます。(要約：山崎友子)

2. 昭和の大津波を忘れない～『津浪と村』山口弥一郎著、『三陸海岸大津波』吉村昭著を読む～

日 時：2023年2月11日16:00～17:45
*終了後、最大18:30を目途に自由参加の意見交換

会 場：Zoom

対象図書：

- ①『津浪と村』山口弥一郎著、石井正巳・川島秀一(編)復刻版、三弥井書店、2011年
- ②『三陸海岸大津波』吉村昭著、中公文庫、1984年(文春文庫版、2004年)(初版『海の壁三陸沿岸大津波』、中央公論社、1970年)

発表者：①山崎憲治氏 ②田中成行氏
朗 読：熊本早苗氏

趣旨：2023年3月は昭和三陸大津波から90年、東日本大震災から12年になる。昭和の大津波で問われた課題が再び平成の大津波でも繰り返されたと思えることは少なくない。過去を未来につなぐ仕事は、繰り返し確認することで地域に定着する。今一度、昭和の大津波を問い返す中から、災害文化の持つ可能性を広げたい。今回は、感情を共有し思考を深めるものとして活字に着目し、読書会形式を取り入れた。

二つの災害をつなぐものとして選んだ二冊の本は、どちらも東日本大震災前に発行されているが、『津浪と村』は東日本大震災の発生を受けて復刻版が出され、『三陸海岸大津波』は3.11以降、さらに多くの全国の人々が手に取っている。

発表者はキーストーンとなる文章を2～3か所に絞って問題提起する。同箇所を紹介には朗読を取り入れた。

2.1 『津浪と村』～発表者：山崎憲治

昭和8年(1933年)の大津波の際は、津波のメカニズムも分かっていない時代で、津波へ対応できない状況があった。平成23年(2011年)には、津波についての知識が増加し、警報のシステムもあった。しかし、多くの犠牲を生んだ。なぜ

か、ヒントを求めて、山口弥一郎とともに昭和の大津波をもう一度振り返る。

著者紹介：高校教師。夏・冬の休みを利用し、リュックを背負い、村から村へと歩き、時に船に乗り、数年かけて気仙沼から田野畑の沿岸部を調査。現地を徹底して歩くことが山口弥一郎の研究

方法。(S-1)

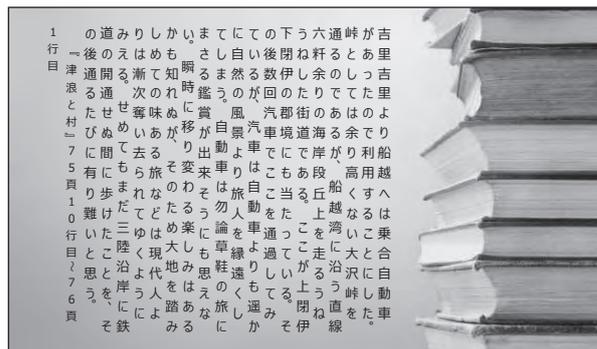
山口の研究方法 現地を徹底して歩く



山口弥一郎(1902～2000)
『津波と村』は1943年に柳田国男にすすめられて出版
被災した村を調査できるのは、夏・冬の長期休み
1935年 冬 気仙沼から北へ田老
1936年 夏 牡鹿から気仙沼
1936年 冬 下北半島の尻屋崎から種市、田野畑
1940年 夏 大船渡から田老、小本
1942年 夏 譜代、田野畑
被災後の集落の在り方を
高地へ集団移動、分散移動、現地居住
漁業の生産活動では海に近づくことが不可欠
生活・津波以前のものとの生活に戻る動き
津波危険地へ納屋から本屋へ再建する

その実際が75頁でわかる。(S-2) (朗読)

スライド2 (S-2)



1 道のりかまてにての下六通峠が吉
行 後開しめいさる自然閉ね料るとあり
目 津開るえはめさる自然閉ね料るとあり
浪 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
と 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
村 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
7 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
5 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
頁 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
1 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
0 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
行 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
目 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
7 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り
頁 通漸るは知時、ま、の、回、の、た、り、で、た、り

山口氏は300以上の論文を書き、博士号を授与されている。地形を足で知る、様々な人々に話を聞き、現地に学ぶ、という手法は柳田国男の手法に学んだものであり、この本も柳田国男に勧められて執筆。リアリティとは何かということを教えてくれる。

山口氏は歩く中で、昭和の大津波以前に高台移転があったことに気づき、高台移転を課題と考えた。2011年後の地図も加えて、高台移転についての山口の考えを整理してみる。①山ノ内集落には、明治以前から高台に集落がある^{えんのぎょうじゃ}。役行者の言い伝えがあり、人の海岸沿いに下りていこうとする傾向を抑えた。(S-3) ②船越もリーダーの存在により高台移転を実現した例で、2011年の大津波で浸水を免れているのが真ん中の図でわかる。

右の吉浜の地図では、神社が集落の下辺にある。漁村の神社は、港に入る漁船の目当てとなるべく高台にあるのが通例であるから、集落が神社より上の高台に移転したことを示している。(S4) ③綾里と唐丹の地図からは、昭和の大津波後高台移転をし、平成では港は浸水したが集落は浸水を免れたことが分かる。(S-5) ④本郷の地図では、移転を成功させるヒントとして道路等社会インフラの整備があることがわかる。地図右上の花露辺集落はもともと高台にある。アイヌ民族の自然観によるものと推定される。(S-6) ⑤吉里吉里を山口氏は高台移転の「理想形」とした。住宅だけでなくコミュニティ活動を活発にする種々の施設が建設されている。昭和の大津波より10年前に発生した関東大震災後の復興アパート（江戸川・代官山等）に類似している。しかし、弱点は地図上のブルーライン（昭和の大津波浸水線）内での建設であったことにあり、2011年には被災した。ここには限界が見られたが、生産と生活の場を一体として作るという優れた発想があったこと忘れてはならない。(S-7) *補足有

スライド3 (S-3)

明治三陸大津波（1896年）以前から高地に集落を構えていた例

- 役の行者の教えを守ったむらと伝えられ・・・山ノ内集落

スライド4 (S-4)

明治三陸大津波（1896年）の被災後に高地へ集落移動した例

- 船越

吉浜

新山神社：通常漁村の神社は集落の高いところに立地ここでは神社の上手に集落あり。低地部にあった集落が移転したため。

スライド5 (S-5)

1933年津波後集落移動をし、2011年には被害を回避した 綾里の一部、唐丹の一部、本郷

スライド6 (S-6)

本郷

明治の大津波後、集落高地移転を4戸で行ったが漁業に不便で、元の低地の住居にもどる。昭和の大津波で壊滅打撃。101戸内100戸被災、620名うち208名犠牲。そこで、再度集落の高地移転を進める。リーダーの活躍。まず、移転地の確保。次いで集落の集団移動には新集落へのアクセス道路が不可欠。水道も必要。これらの社会インフラをどう作るか。

1933年津波後の移動集落は道路を通して、その道路沿いに（あるいは上手に）階段状に住居が並ぶ。花露辺（ケロベ）は本郷より以前から村があったのだから。津波を避けるように高地に住居が散在するむら。

スライド7 (S-7)

1933年津波後、集落移動を行いそれは「理想形」と評価されたが、2011年被災

- 吉里吉里・組合を作り、道路、水道、浴場、診療所、消防屯所、託児所、青年道場（これら施設は関東大震災後の復興アパートに類する）

S-8の左の写真は被害が甚大であった田老湾。右は田老高等尋常小学校。震災後、この学校の教員により『田老村津浪誌』という大変貴重な記録誌が編纂されている。次の発表の牧野アイさん達への作文指導もこの学校で実施された。

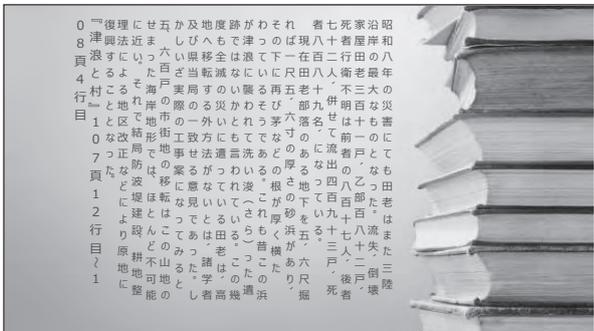
スライド8 (S-8)

田老という村が幾たびの被災を経て、それを克服する歴史を作ろうとしているか

- 朗読

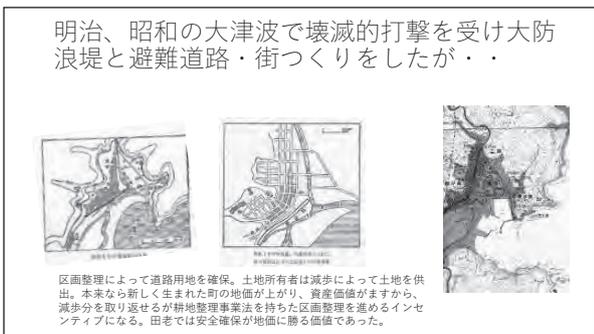
山口氏の田老についての記録の pp.107-108 (S-9, 朗読)によると、地形と大規模な集落であったため高台移転を断念し、長大な防潮堤（田老では「防浪堤」と呼ぶ）建設を開始したことが分かる。

スライド9 (S-9)



地図から山に真っ直ぐに向かう道路整備が見える。(S-10) 区画整理法は当時なかったが、耕地整理事業法を活用して、安全確保が図られた。右の地図は 2011 年の大津波浸水区域であり、昭和の大津波後に安全に向けて整理された地区が大きく浸水したことが分かる。しかし、この防浪堤は、第一波を止め、6分間の逃げる時間を確保しており（堺、2011）、昭和の大津波後の安全確保の一例と言える。

スライド10 (S-10)



上記例は、昭和の大津波で比較的被害が軽かった地区であるが、2011年には甚大な被害を受けている。このことは、コミュニティごとの高台移転の可能性の追及と避難を有効にするための絶えざる災害学習の必要性を示している。

スライド11 (S-11)

昭和の大津波では被災が比較的軽かった地区しかし、平成の大津波では壊滅的打撃

- 陸前高田・・・松原が防潮林の役割を果たした
- 鶴住居・・・砂浜とその内側にある潟が被害を防ぐ
鶴住居本村は144戸のうち7戸罹災9名
- 大槌・・・安渡、吉里吉里の被災に比較して中心部大槌の家屋流失割合は少なかった

質問：気候変動により海面上昇がみられる層高台移転が必要なのではないか。

回答：高い所に住む場所を確保しにくい現状もある。財産には保険をかけられる。命を守る避難が最大の課題。避難ルートの検討、弱者の安全確保等、何としても命を守ることが課題。

発表者からの補足：

山ノ内集落が明示の津波以前から高所に集落を立地させていた点、「役の行者が示唆した」と今村明恒博士が「津波漫談、役小角と津波除け」で説いたと山口弥一郎は記している。漁業者にとり海近くに住居を構えることは、魚影を見てすぐに出漁でき、生業を維持するうえで肝心な条件になったはず。これを規制するには、役の行者を登場させ「掟」化が必要だったと思われる。

アイヌに起源をもつであろう花露辺（カロベ）の高台に広がる住居は、アイヌの自然観から生まれているのかもしれない。「和人の高台移転」とは違う視点で捉え直すことができるのではないかと問題提起につながる。

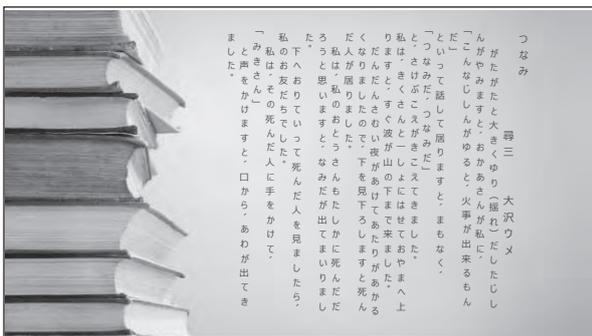
吉里吉里の高台移転を山口が理想形と評価したのは、関東大震災の復興においてつくられた同潤会アパート（江戸川、代官山、神宮、大久保）が各地域の特色をもって居住空間としてだけでなく新しい生活空間、コミュニティを用意するモデルであり、その根底に大正デモクラシーの発想があり、それに類似したコンセプトが吉里吉里に見られたからではないかと思われる。高台移転に留まらず、漁業集落の新しいコミュニティを目指していたのではと考えると、当時の復興住宅建設が持っていた可能性につながる。今後の検討課題である。

2.2 『三陸海岸大津波』～発表者：田中成行

著者の吉村昭氏は何度も三陸沿岸を訪問し、地元の人との対話が豊かであるところ、山口弥一郎氏と共通している。吉村氏の目に留まり『三陸海岸大津波』におさめられている田老尋常小学校の子ども達の作文の中から、3年生と6年生の2人の作文を紹介する。大津波による災害の現象面の記録とは異なる視点を見ることができる。

スライド1 (S-1) :

3年生の大沢ウメさんの作文 (朗読)



ウメさんの作文 (S-1) は、私自身の個人的な体験と重なり、家族の死とどう向き合うかということの理解を深めさせてくれた。家族を亡くした人の心にどう寄り添うかということは難しいが、震災で家族を失うとはどういうことか、吉村氏の20年間の対話から感じられる。

スライド2 (S-2) :

牧野アイさんの作文 1 (朗読)

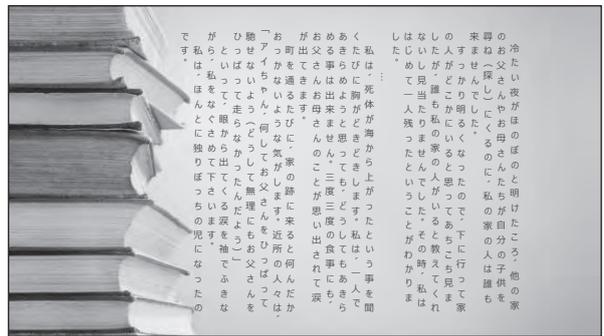


明治の大津波を経験したはずのアイさんのおじいさんが「なあに、起きなくてもいい」と言う。実はこの後おじいさんは逃げ遅れて亡くなる。このことは、過去の体験や特に古老の語る教訓の大事さとともに、それを前提としながらも、それを超えることもあることをどう対応に含めるかとい

う難しさと大切さを示している。

スライド3 (S-3) :

牧野アイさんの作文 2 (朗読)



S-3は作文の最後の部分(一部省略)であるが最後の「私は、ほんとに独りぼっちな児になったのです」とその二つ前の段落の最後の「私ははじめて一人残ったということがわかりました」の対比は筆者の文章のうまさ表れている部分であり、その間が重要。(省略部分の)他の泣いている人を慰める自分も泣いたこと、近所の人の慰めの場面では両者ともに涙していることから、共有体験の重さが浮かび上がる。この文章を書くことにより、アイさんが「独りぼっちな児」ではなくなると理解した。震災後の支援活動等で、支援される側と支援する側のギャップを感じる事例が少なくないことを理解するのに、この共有体験と支え合う人の心のつながりや学校教育における教師の信頼などが鍵と考えられる。だからこそ被災という共通体験を持たない私には、「作文」は重要であった。

吉村氏はその10年前の関東大震災も描いている。酷な事象も厳しい表現で取り上げているが、丁寧で温かな眼差しを感じる作家である。

補足1：佐々木力也さんから

アイさんの担任の佐々木耕助先生は、田老小学校が初任校。震災後も被災した子ども達との間に手紙のやり取りや送金もあったと聞く。『田老村津浪誌』の編集後記に中心的に参加したことが記されている。震災後、大船渡に異動。気仙郡陸上公式審判員を務め、2001年、90歳で死去。

補足2：川守田進さんから

「何して・・・」という近所の人のことばは、声をかけた人も悔しく悲しい思いであったらう

と思われる。アイさんと同じ思いということから慰めとしてこの表現が用いられたと思う。近所の人も家族を亡くしていたかもしれない。

2.3 総括コメント～大野眞男

本日は二つのテーマがあった。①高台移転：漁業を生業とする人と海の関係から②大量死をどう乗り越えるか。

「よだ」という津波の方言語形があるのは三陸のみ。山口弥一郎の師柳田国男は、明治の大津波の後『雪国の春』において、高台に移転した者は後悔し、海に近づいた者は漁業にも商売にも便宜を得ている、と書いている。『津浪と村』は柳田のそのコメントに対する山口の答として書かれたのではないだろうか。

唐丹も高台に移転したが、もとに戻った。三陸には春先山火事が多いためである。3.11 後、生業を中心に据えた復興とそれより嵩上げを中心にした復興があるが、生業と高台移転は、一面的には言い難い問題である。

「命でんでんこ」という三陸地方のことばがある。両石では、最初の30分は家族を助け、残りの30分では自分が助かるように、と言い伝えられている。理由は「人だね」を残すためと。多くの人の死をのりこえ、次の世代に残そうとされた。外からも人材を積極的に求めている。

山口弥一郎さんの『津浪と村』で特に印象に残ったことに、「家の再興」が独立した項となって論じられていることである。『田老村津浪誌』や「郷土教育資料」を見ると、震災後間もなく人口も生業も回復している。これに対して、3.11 後は、復興がインフラに偏り、生業支援が十分であったか、もともと過疎が問題であった地の人材流出を止めているかという問題を二人の著作は私達に問い詰めている。どう乗り越えることができるか、ことば・自然観・生業・家等々を巡って、人の心の底流にあるものを新たに発見し、応援することが、災害文化研究の課題としてある。

2.4 閉会のことば～熊本早苗

これまで解けなかった謎が、今日、現場から

学ぶ、現場の声を聞く、現場に寄り添うことの各立場での実際を知ること、二つの災害がつながり、心が見えて、解けてきた。災害文化からのアプローチの可能性と課題も見えてきた。参加者および発表者に感謝申し上げる。

2.5 感想から

＜特に印象に残ったところ＞

- 丁寧聞くことの大切さを改めて思いました。山口さんがまさに歩いて回ったこと、肝に銘じるべきだと思いました。
- 岩手でも進められているジオパークへの関心の中心は地理・地質にあるのかもしれませんが地震・津波も地理・地質と密接に関連しますので、山口氏や吉村氏の著作は三陸ジオパーク構想の中で学習材として有効に活用できるのではないかと思いました。明治の津波に関しては明治29年『風俗画報』臨時増刊もあり、復刻『大海嘯被害録』として遠野文化研究センターから出されています。
- 今と違って内陸が沿岸への交通のハブとなっておらず、海沿いに岬を回ったり峠を越えたりする旅は大変だったろうと思いました。教訓にあふれたこれらの書籍が埋もれてしまわないように、もっと防災教育の中で活用することが出来ないでしょうか。
- 書籍を通じた研究会の開催は、とても良かったと感じています。朗読や書評、総括コメントなどを織り込んだ研究会をもっと開催してほしいと思います。朗読、書評、最後のコメントまで、とても質の高いものを聞かせていただきました。山口弥一郎先生の『津波と村』の日本語の素晴らしさに魅せられました。
- 山口・吉村両氏は、震災の客観的なデータや哀話を収集し書籍にされただけではなく、震災の裏に潜んでいる「人間の生き方」「人間の問題」を常に意識され、人はどう生きていくべきなのかを問題提起しているように感じます。
- 山口弥一郎氏と吉村昭氏の調査過程で、二人がリュックを背負い沿岸部を歩き丹念に時間をかけて聞き取りをしたことに感銘を受けました。

調査をする者はよそ者で、同じ経験を共有する相手ではありません。三陸沿岸に住み被災した人たちが心を開かなくても当然です。一言で「聞き取り」と言っても、困難な経験をした人たちがその経験や心情を語ってくれるほどになるには、彼らから信頼と安心を得て伝えたい気持ちを育む時間が必要で、その人間的な営みに何度も足を運んだからに違いないからです。

○縄文人の住居立地が話題になりましたが、海面標高が高かったその時代にはリアス海岸の入り江が奥深くまであり縄文人は舟をよく操り交易したようです。海洋国家でもあった縄文時代のこの国は、防災の工夫をしつつ、積極的に海に出て行く勇敢で頑強な精神を持つ人たちの国であったと思います、今後の考古学の発見分析を楽しみにしています。

○熊本早苗先生の朗読の素晴らしさにとても感動いたしました。聴いた瞬間、率直に朗読のプロの方かと思いました。お声も読み方も、すべての点において、土地の匂い、空気、人々の表情までも感じられ、できることなら、熊本先生の朗読をずっとこのまま聴いていたい、という気持ちになりました。ありがとうございました。

○山崎憲治先生の、抽象的な表現ですが「立体感のある」ご報告を聞きながら、山口弥一郎氏の地理学者としての理念と志をもった人物像が浮かび上がり、場所ごとの自然特性を踏まえながら、人々の土地への愛着と生業の全体像を見定めようとする姿勢がご報告から感じられ、山口氏の視座とセンスにとても刺激を受けました。

吉村昭氏に関しては、田中成行先生の紹介部分から受けた印象ですが、実際の事件の現場に身を置き、人間の言動を年齢や性別や社会的立場の違いが混然と渦巻くただ中に作家の視線を注ぎ、人間の心の風景を読み込もうとする作家としての凄さや鋭さを感じました。

<今の課題>

○研究会の課題としては、明治・昭和・東日本大震災等の教訓を踏まえて「災害文化」という概念をモデル化すること。被災地の課題としては、過疎化をどうするかに尽きます。そこをどうに

かしなければ、復興は見通せません。2015年の人口を100としたとき、釜石市の2045年の人口指数は56.8です（国立社会保障人口問題研究所データより）

○大きな国のヴィジョンを持つことだと思います。国のヴィジョンと政策に、覚悟、熱い信念とブレない一貫性、それを乗せる言葉があると国民の心をまとめ、国のグランドヴィジョンが、地域の迅速な判断と行動につながり、国を形作ることでしょう。…「国民皆防災士」を提案します。幼稚園から大学院までの教育過程で、何らかの防災知識と技術を学び、伝える語学を学びます。2月7日、トルコ・シリア大地震直後に日本の救援隊が送り出されたように、海外の被災地域に、日本の地方都市の救助隊が出動することも増えるでしょう。日本は海外に武器兵隊は送らなくても、防災士を送る頼りになる国になり、安全保障の要になります。…高台に医療・教育・エネルギー資源施設・行政施設・遊園地・防災教育施設等々を置き、生活の地域コミュニティを維持、IT技術・造船業・海運・水運を発達させ、有事には海上から救援隊を送ります。すると、農業や漁業従事者に副業ができ、住み方・働き方が変わります。沿岸部の広域地は、非日常のための飛行場、運動場やお祭りなどの活動に利用。新しい職場が増え、特に沿岸部に越境移住者が増え、若者にはビジネスチャンスが生まれ、古老は若者を支える側になるという未来が展望できます。

○人類は群れ社会をつくって進化発展してきたと思います。群れ社会を作るベクトルと一見矛盾するように思えるのが、自由や個性や多様性。これらが互いに矛盾せず、寛容で、相互の信頼関係が保たれた群れ社会をつくる人間の特性が活かされた社会の構築の可能性に何らかの希望の光を見出せるか？

(討論の記録は略した。事後アンケートに討論のまとめとしての感想も多く、アンケートから一部抜粋した。)

活動一覧

【1】『災害文化研究』第6号執筆者と語る会

期日：2022年7月31日

特別寄稿をお願いした葉養正明氏、論考執筆者の小室祐人氏、山崎憲治氏を迎えて、オンラインで実施した。

<感想から一部抜粋>

葉養正明氏に

- ・宮古市の防災教育の取り組みを、後世に残る学問として世界に発信して頂き、有難いです。教育被災の多様性をとらえるための要素の抽出は大変勉強になりました。今後も宮古市の防災教育を見守り続けて頂きたい。
- ・社会学者のみなさんはSC（社会関係資本）という概念を用いて数量化可能な捉え方をしていることを知り、たいへん刺激を受けました。言語コミュニケーションの在り方自体がSCの重要な柱になりうること、言語の維持・復興・交替などにおいてもSCが重要な契機となりうることなどなど、言語研究の世界にも導入できたら素晴らしいと感じました。

小室祐人氏に

- ・スライドも大変分かりやすく、私も学生のボランティアに係わる身として腑に落ちることばかりで勉強になりました。「自己実現」という学生のニーズはその通りで、だとすれば例えば具体的には現状のどこら辺をどう変えればよいか
- ・平山先生のコメント（大学に学生がお願いするのではなく、大学が学生のために行うべきです）がすべてだと思いました。大学の姿勢が問われる問題です。ボランティアセンターが設置されている大学はたくさんあります。

山崎憲治氏に

- ・1930年代の田老の様子が印象に残りました。乳幼児死亡に関する調査と分析や当時の漁村の女性の労働、出産、子育ての様子を知り驚きました。田老という地域の歴史的背景とはこういうことを踏まえてのお話だったのだと考えました。牧野アイさんの作文がこのような当時の時代背景の中で書かれ、そこに教師と子どもの信頼関係があったことの意味を考えさせられました。

- ・まさに地域の教育のみならず生活文化・伝承の拠点であった学校の役割について貴重な資料を読み解き報告くださり、大変関心を持ちました。問題は、こうした拠点としての学校が統合で失われるとき、合併後の旧町村地域はどうなってしまうだろうかという危機感が自分にはあり…具体策が必要ではないかと思っています。

【2】(一財) 3.11 伝承ロード推進機構主催

3.11 伝承ロード推進「防災伝承セミナー in 岩手」 パネルディスカッション：パネリストとして出席

実施日：2022年11月7日

会場：宮古市民交流センターおよびオンライン
参加パネリスト：山崎友子

岩手県の新たな浸水想定区域が公表された今の第3のアプローチとして、宮古市における被災体験の様々な語継ぎ等の地域の災害文化を提案した。

【3】「UNHCRの難民支援とパキスタン洪水緊急支援～国土の3分の1が浸水したパキスタンを知ろう～」

講師：天沼耕平氏（国連UNHCR協会）

実施日：2022年12月17日

会場：オンライン

*内容は、pp42-49参照

【4】「昭和三陸大津波から90年オンライン読書会」

対象図書と発表者：

②山口弥一郎著『津浪と村』発表者－山崎憲治氏

②吉村昭著『三陸海岸大津波』発表者－田中成行氏

朗読：熊本早苗氏

期日：2023年2月11日

会場：オンライン

*内容は、pp50-55参照

【5】NPO 法人津波太郎主催「昭和三陸大津波から90年イベント」への協力

期日：2023年3月3日—11日

会場：宮古市 田老 田老公民館・防浪堤他
本研究会会員の発表：

3月4日 「津波語り継ぎパフォーマンス」における説明 災害伝承について：山崎友子

3月5日 講演「災害文化から見た昭和三陸津波から90年、田老復興への取組」：山崎憲治

会場：田老公民館およびオンライン

編集後記

災害研究はどう人類に貢献できているのでしょうか。パキスタンで国土の1/3が浸水し、トルコ・シリアの地震は多くの犠牲者と巨大ながれきの山を生んでいます。災害はとどまることなく、一層深刻化・拡大しています。ウクライナの侵略戦争は、直視できない死傷者を生み、絶望的環境破壊をくり広げています。犠牲の矢面に立たされるのは常に弱者です。

このような厳しい中での『災害文化研究』第7号の編集となりました。災害の本質に向かって掘り進むことがどこまでできたか。これは会員の皆さんの日々の活動が深く関わってくる課題でもあります。オンラインの研究会活動には定着と前進が見られました。活動報告を読み直せば、改めて提起された問題の深さを認識できるに違いありません。昭和の大津波から90年を迎える中で、この津波で孤児になった子どもが成長する契機になる「綴り方」を通して、PTGの萌芽とその可能性を論じた〔論考〕が提出されました。災害文化が持つ可能性が注目されるに違いありません。〔研究ノート〕では今日の水害の特色が示され、岩手の過疎地の水害がクローズアップされています。

活動報告の部分では、オンラインによる研究会活動が集約されています。パキスタンの水害に関し現地からのビデオも交えたUNHCRの報告は、私たちに何ができるかを問うものでした。昭和の大津波に関して二つの著作『三陸海岸大津波』（吉村昭著）、『津波と村』（山口弥一郎著）を取り上げ、今日にどう活かすか問うことを課題としました。いずれも綿密で被災に寄り添う作家・研究者活動から学ぶことが多く、新たな発見をされた方も少なくないのではないのでしょうか。『災害文化研究』が着実に根を伸ばしていることを実感されることでしょう。

表紙のデザインは田老の防浪堤を描いていますが、中央部の横線は毎年特色ある色を用いています。第6号はウクライナ国旗の水色と黄色でした。今回の第7号では白と赤にしました。ウクライナでは、白い雪の下で赤い実をつける「赤いカーリーナ」は生命のシンボルであり、勝利への歌・不屈の詩です。

次年度は、対面での口頭発表、記念講演、そして巡検を再開できるのではと検討されています。多くの会員に参集していただき、活発な研究会活動をもとに『災害文化研究』の一層の充実を図っていきたいと考えています。今年度の会員の皆様のご協力に感謝いたします。

『災害文化研究』編集長 熊本 早苗

『災害文化研究』第7号

発行日 2023年3月15日
発行者 岩手大学地域防災研究センター
〒020-8551 岩手県盛岡市上田4-3-5
<http://rcrdm.iwate-u.ac.jp>
災害文化研究会
<https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>
email: saigaibunkaiwate@gmail.com

編集 『災害文化研究』編集委員会
編集長 熊本早苗
表紙デザイン 木田もゆる
印刷・製本 株式会社 五六堂印刷
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目16-15
TEL: 019-654-5610 FAX: 019-651-2167

*論文等投稿の問合せ先 email: saigaibunkaiwate@gmail.com

